

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成12年 4 月 1 日
(第140期) 至 平成13年 3 月31日

関 東 財 務 局 長 殿

平成 13 年 6 月 28 日 提出

会 社 名 株式会社 横 浜 銀 行

英 訳 名 The Bank of Yokohama, Ltd.

代表者の 頭 取 平 澤 貞 昭
役職氏名

本店の所在の場所 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

電話番号 横浜 (045) 225-1111 (大代表) 連絡者 総合企画部 野 澤 康 隆
グループ長

最寄りの連絡場所 東京都中央区日本橋2丁目8番2号

株式会社横浜銀行 東京支店

電話番号 東京 (03) 3272-4171 (大代表) 連絡者 副支店長 前 川 純 治

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

株式会社 横 浜 銀 行 東 京 支 店 東京都中央区日本橋2丁目8番2号

東 京 証 券 取 引 所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共 53 枚)

目 次

第一部 企 業 情 報	1頁
第1 企 業 の 概 況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿 革	3
3. 事 業 の 内 容	3
4. 関 係 会 社 の 状 況	5
5. 従 業 員 の 状 況	6
第2 事 業 の 状 況	7
1. 業 績 等 の 概 要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対 処 す べ き 課 題	26
4. 経営上の重要な契約等	26
5. 研 究 開 発 活 動	26
第3 設 備 の 状 況	27
1. 設 備 投 資 等 の 概 要	27
2. 主 要 な 設 備 の 状 況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株 式 等 の 状 況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(3) 所有者別状況	31
(4) 大株主の状況	32
(5) 議 決 権 の 状 況	32
(6) ストックオプション制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
〔取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況〕	34
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	34
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	34
3. 配 当 政 策	35
4. 株 価 の 推 移	35
5. 役 員 の 状 況	36
第5 経 理 の 状 況	40
監 査 報 告 書	41
1. 連 結 財 務 諸 表 等	45
(1) 連 結 財 務 諸 表	45
① 連結貸借対照表	45
② 連結損益計算書	47
③ 連結剰余金計算書	48
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	49
⑤ 連結附属明細表	75
(2) そ の 他	76

・監査報告書	77
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
① 貸借対照表	81
② 損益計算書	83
③ 利益処分計算書	84
④ 附属明細表	96
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	平成8年度 自 平成8年4月1日 至 平成9年3月31日	平成9年度 自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日	平成10年度 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	平成11年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	平成12年度 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
連結経常収益	562,517百万円	487,324	385,663	381,858	340,114
連結経常利益 (△は連結経常損失)	4,161百万円	△ 33,711	△ 180,904	54,348	49,588
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	1,265百万円	△ 16,043	△ 122,355	27,901	26,507
連結純資産額	426,883百万円	405,149	405,233	429,728	454,894
連結総資産額	12,027,343百万円	11,259,702	11,259,548	10,728,229	10,740,067
連結ベースの1株 当たり純資産額	375.11円	356.02	270.90	290.95	311.87
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (△は連結ベースの 1株当たり当期純損失)	1.11円	△ 14.09	△ 108.93	23.48	22.12
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
連結自己資本比率	9.10% (国際統一基準)	9.23 (国際統一基準)	10.04 (国内基準)	10.03 (国内基準)	9.59 (国内基準)
連結自己資本利益率				8.35%	7.34
連結株価収益率				17.71倍	21.92
営業活動による キャッシュ・フロー				45,072百万円	89,664
投資活動による キャッシュ・フロー				29,862百万円	△ 5,491
財務活動による キャッシュ・フロー				△ 78,493百万円	△ 129,484
現金及び現金同等物の 期末残高				287,012百万円	241,759
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕				5,283人 〔 3,597 〕	4,730 〔 3,680 〕

(注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成8年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。また、平成9年度及び平成10年度は純損失が計上されているため、平成11年度及び平成12年度は転換社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は平成9年度までは国際統一基準、平成10年度からは国内基準を採用しております。

7. 連結自己資本利益率は下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首連結純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末連結純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

8. 従業員数は、平成11年度から就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決 算 年 月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月
経 常 収 益	531,934百万円	440,905	329,850	321,886	284,184
経 常 利 益 (△は経常損失)	5,263百万円	△ 61,849	△ 183,837	51,154	48,838
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	7,539百万円	△ 59,969	△ 107,746	26,551	26,974
資 本 金	134,546百万円	134,546	184,546	184,799	184,799
発 行 済 株 式 総 数	1,137,997千株	1,137,997	普通株式1,137,997 優先株式 200,000	普通株式1,138,624 優先株式 200,000	普通株式1,138,624 優先株式 200,000
純 資 産 額	340,987百万円	275,327	405,961	427,003	450,793
総 資 産 額	11,918,785百万円	11,258,367	11,130,558	10,579,517	10,555,051
預 金 残 高	9,205,217百万円	8,704,640	8,490,517	8,648,485	8,887,635
貸 出 金 残 高	8,432,227百万円	8,050,071	8,136,791	7,905,656	7,801,193
有 価 証 券 残 高	1,600,697百万円	1,604,245	1,455,400	1,413,669	1,444,412
1株当たり純資産額	299.63円	241.94	268.85	287.19	308.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	5.00 (2.50)	普通株式 5.00 第一回優先株式0.02 第二回優先株式0.03 普通株式 2.50 第一回優先株式 — 第二回優先株式 —	普通株式 5.00 第一回優先株式5.66 第二回優先株式9.46 普通株式 2.50 第一回優先株式2.83 第二回優先株式4.73	普通株式 5.00 第一回優先株式5.66 第二回優先株式9.46 普通株式 2.50 第一回優先株式2.83 第二回優先株式4.73
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	6.62円	△ 52.69	△ 94.68	22.13	22.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)			10.10%	10.03	9.51
自 己 資 本 利 益 率				7.95%	7.55
株 価 収 益 率				18.79倍	21.56
配 当 性 向	75.47%	—	—	22.59	22.22
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	6,152人	5,938	5,672	4,243 〔 2,973 〕	3,887 〔 3,043 〕

(注) 1. 第138期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

4. 第140期中間配当についての取締役会決議は平成12年11月22日に行いました。

5. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第136期は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。また、第137期及び第138期は純損失が計上されているため、第139期及び第140期は転換社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

7. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は第138期より国内基準を適用しております。

8. 第138期以降の単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。

9. 自己資本利益率は、下記算式により、算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

10. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。なお、第137期及び第138期は純損失が計上されているため、記載しておりません。
11. 従業員数は、第139期から就業人員数を表示しております。

2. 沿革

大正9年12月 株式会社横浜興信銀行設立。(大正9年12月20日設立登記、資本金100万円)

昭和2年12月 株式会社左右田銀行と合同。

昭和3年4月 株式会社第二銀行(前身は明治7年設立の横浜第二国立銀行)と合同。

昭和16年12月 一県一行主義の政府方針を受け県内6行(株式会社鎌倉銀行、株式会社秦野銀行、株式会社足柄農商銀行、株式会社相模銀行、株式会社平塚江陽銀行、株式会社昭和銀行)と合同、神奈川県下に本店を置く唯一の普通銀行となる。

昭和32年1月 株式会社横浜銀行と行名を変更。

昭和36年9月 東京証券取引所へ上場。

昭和46年12月 第1次オンラインシステム稼働開始。

昭和54年1月 第2次オンラインシステム稼働開始。

昭和54年9月 横浜ファイナンス株式会社を設立。

昭和58年4月 公共債の窓口販売業務開始。

昭和58年10月 バンクカード業務開始。

昭和59年5月 横浜ファイナンス株式会社を浜銀ファイナンス株式会社に社名変更。

昭和59年6月 公共債ディーリング業務開始。

昭和64年1月 第3次オンラインシステム稼働開始。

平成5年7月 現本店竣工。

平成9年4月 中期経営計画「イノベーション21」スタート。

平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。

平成11年3月 第1回優先株式700億円、第2回優先株式300億円を発行。

平成11年4月 執行役員制度を導入。

(平成13年3月末現在、国内本支店159、出張所24、海外駐在員事務所6)

3. 事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社17社及び関連会社4社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所においては、地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核業務と位置づけて、以下の業務に積極的に取り組んでおります。

- ① 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引及び為替取引
- ② 債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務
- ③ 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
- ④ 信託業務
- ⑤ 前各号のほか銀行法により銀行が営むことのできる業務及び担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行が営むことのできる業務
- ⑥ その他前各号に付帯または関連する事項

(注) 上記の業務中「④ 信託業務」については現在営んでおりません。

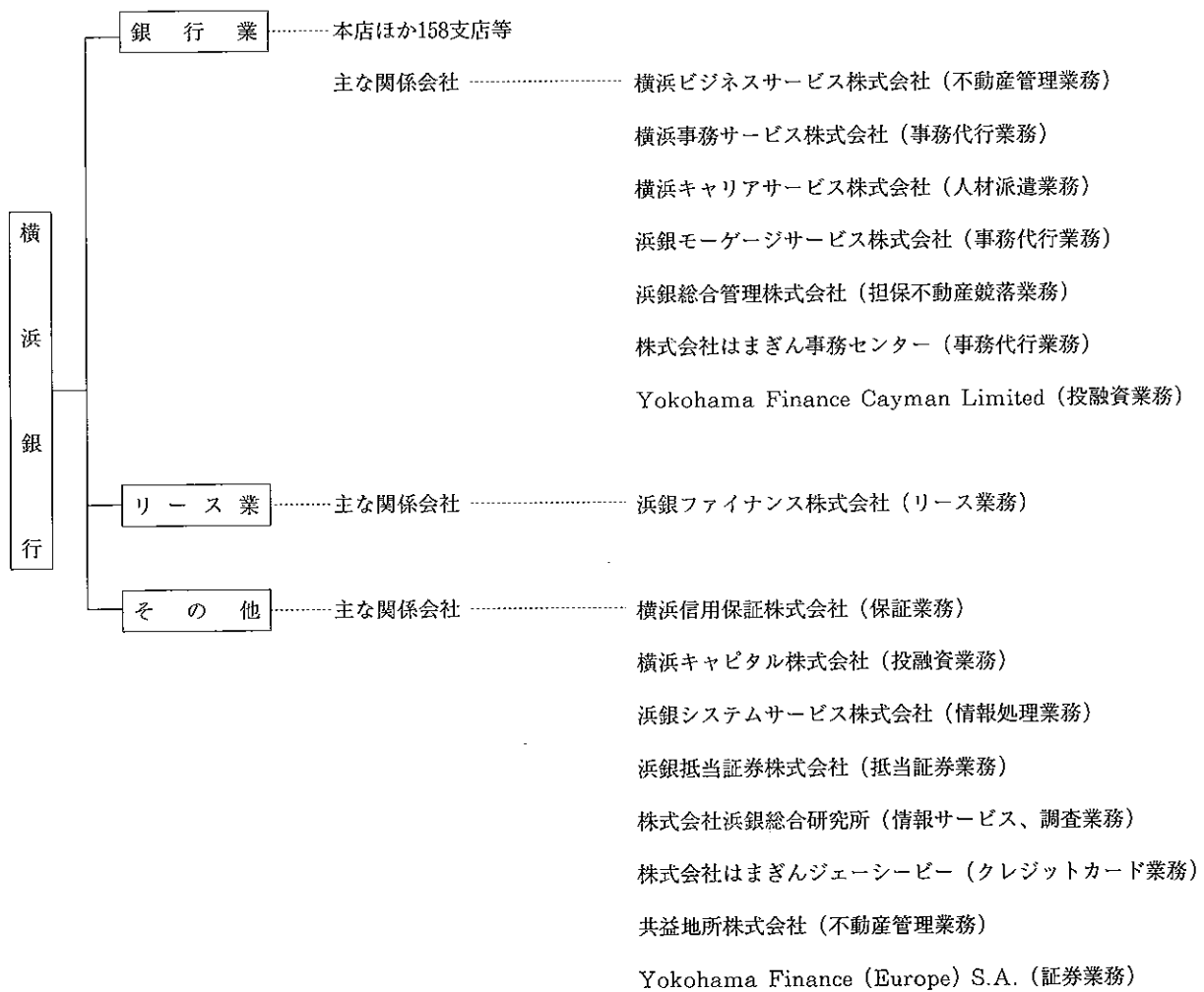
〔リース業〕

浜銀ファイナンス株式会社において、動産リース業務等を行っており、お客さまの多様な金融ニーズに対応していくための業務として位置づけて、積極的に取り組んでおります。

〔その他〕

子会社及び関連会社において、証券業務、保証業務、投融資業務、抵当証券業務、クレジットカード業務等を行っており、お客さまの幅広い金融ニーズに対応していくための業務と位置づけて、取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(いずれも連結子会社)



4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金 又 出 資	主 要 な 事 業 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合	当行との関係内容					摘 要	
					役 員 の 兼 任 等	資 援	金 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 借		業 務 携 携
(連結子会社) 横浜ビジネスサービス株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 10	不 動 産 管 理 業	% 100	人 2	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	当行に 建物の賃貸	—	—
横浜事務サービス株式会社	横 浜 市 区 港 北 区	百万円 20	事 務 代 行 業	100	2	—	—	預 金 取 引	—	—	—
横浜キャリアサービス株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 30	人 材 派 遣 業	100	3	—	—	預 金 取 引	—	—	—
浜銀モーゲージサービス株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 30	事 務 代 行 業	100	2	—	—	預 金 取 引	—	—	—
浜銀総合管理株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 350	担 保 不 動 産 競 落 業	100	3	—	—	預 金 取 引	当行より 建物の賃借	—	—
株式会社 はまぎん事務センター	横 浜 市 区 港 北 区	百万円 30	事 務 代 行 業	100	3	—	—	預 金 取 引	—	—	—
横浜信用保証株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 50	保 証 業	5	2	—	—	預 金 取 引 保 証 取 引	当行より 建物の賃借	—	—
浜銀ファイナンス株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 200	リ ー ス 業	(50) 55	2	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引 リ ー ス 取 引	当行より 建物の賃借	—	—
横浜キャピタル株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 300	投 融 資 業	(40) 65	4	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	当行より 建物の賃借	—	—
浜銀システムサービス株式会社	横 浜 市 区 港 北 区	百万円 20	情 報 処 理 業	(70) 75	3	—	—	預 金 取 引	当行より 建物の賃借	—	—
浜銀抵当証券株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 100	抵 当 証 券 業	(95) 100	3	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	当行より 建物の賃借	—	—
株式会社 浜銀総合研究所	横 浜 市 区 西 区	百万円 100	情 報 サービス、 調 査 業	(65) 95	2	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	当行より 建物の賃借	—	—
株式会社 はまぎんジェーシービー	横 浜 市 区 西 区	百万円 50	ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド 業	(54) 87	3	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	—	—	—
共益地所株式会社	横 浜 市 区 中 区	百万円 203	不 動 産 管 理 業	(60) 60	—	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	当行に 建物の賃貸	—	—
Yokohama Finance (Europe) S. A.	ベルギー王国 ブラッセル市	百万ベルギーフラン 875	証 券 業	100	5	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	—	—	—
Yokohama Finance Cayman Limited	英国領 西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	投 融 資 業	100	1	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	—	—	—
持分法適用関連会社 1社											

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4. 浜銀ファイナンス株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、後記「(セグメント情報)」の「1. 事業の種類別セグメント情報」に記載されているリース業務の経常収益に占める同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等は記載しておりません。

5. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成13年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数	4,382 〔3,600〕	107 〔31〕	241 〔49〕	4,730人 〔3,680〕

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,715人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成13年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,887人 〔3,043〕	37歳 5月	15年 10月	7,213千円

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,096人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当行の従業員組合は、横浜銀行従業員組合と称し、組合員数は3,266人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第 2 事 業 の 状 況

1. 業 績 等 の 概 要

業 績

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、年度前半は、世界的な情報技術（ＩＴ）関連需要の高まりやアジア経済の回復などを背景に輸出が拡大し、企業の生産活動が活発化するとともに設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど、企業部門を先導役として景気の緩やかな回復が続きました。しかし、年度後半は、米国経済の急減速などを受けて輸出の増勢が衰えはじめ、工業生産も頭打ちの傾向となりました。さらに、雇用・所得環境の改善が鈍いことや、株価が年明け以降下落基調を強めたことなどから、個人消費も回復感に乏しい状況が続き、景気は総じて足取りの重い展開となりました。

神奈川県経済につきましては、年度前半は、アジア向け輸出の拡大などを背景に製造業の生産水準が高まるとともに、リストラ効果の浸透により企業収益の回復が鮮明となるなど、景気は回復基調を維持しました。ただ、秋口以降は、米国経済の減速や雇用情勢の改善の遅れなどによって需要拡大のテンポが鈍り、景気回復の動きがやや足踏みいたしました。

金融面では、短期金利は夏場まで概ねゼロ％に近い水準で推移し、その後、日本銀行のゼロ金利政策の解除を受けて若干水準が上昇しました。しかし、年度末には、金融市場調節方式の変更などによって一段の金融緩和措置が講じられたことから、短期金利は再びゼロ％に近い水準へ低下しました。また、長期金利も、夏場のゼロ金利解除後に一時上昇しましたが、景気の先行き不透明感などを背景に総じて低下基調で推移し、年度末にかけては一段と水準を下げました。

こうした金融経済環境のもとで、当行グループは、平成9年4月から平成13年3月までの4年間を計画期間とする中期経営計画「イノベーション21」と平成13年4月から平成15年3月までの2年間を計画期間とする新中期経営計画「イノベーション21 第3ステージ」において「地域のお客さまに強く支持される銀行」をめざして、さまざまな施策に取り組んでおります。

また、「経営の健全化のための計画」にもとづき、神奈川県・東京西南部でのリージョナル・リテール営業力の強化、円滑な資金供給を行うためのリスク・コストに即した取引条件の精緻化、そして、不採算・低採算部門および間接部門の共同化・アウトソーシングを含む徹底した合理化・効率化にグループ全体で積極的に取り組み、企業競争力・経営体質の強化をはかっております。

この結果、当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

預金は、低い金利水準が継続する状況のなか、新規取引の開拓、総合取引の推進等による拡大に努めました結果、当連結会計年度中 2,300 億円増加し、当連結会計年度末残高は 8 兆 8,699 億円となりました。このうち、定期性預金は当連結会計年度中 1,377 億円減少し、当連結会計年度末残高は 4 兆 5,193 億円となりました。なお、譲渡性預金は、当連結会計年度中 109 億円減少し、当連結会計年度末残高は 2,025 億円となりました。

貸出金は、資金需要が伸び悩むなか、個人や中小企業を中心に取引拡大に努めましたが、不良債権処理を実施したことなどから、当連結会計年度中 1,287 億円減少し、当連結会計年度末残高は 7 兆 7,201 億円となりました。

有価証券は、当連結会計年度中 121 億円増加し、当連結会計年度末残高は 1 兆 4,602 億円となりました。

総資産は、当連結会計年度中 118 億円増加し、当連結会計年度末残高は 10 兆 7,400 億円となりました。

損益につきましては、引き続き低金利局面の中にあつて、貸出金利息が減少したことなどから、経常収益は前連結会計年度に比べ 417 億 4 千 4 百万円減少し、3,401 億 1 千 4 百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息が減少したほか、引き続き経費の削減に努めました結果、前連結会計年度に比べ 369 億 8 千 3 百万円減少し、2,905 億 2 千 6 百万円となりました。以上により、当連結会計年度は、経常利益が前連結会計年度に比べ 47 億 6 千万円減少し、495 億 8 千 8 百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ 13 億 9 千 4 百万円減少し、265 億 7 百万円となりました。

また、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は 9.59 % となりました。

次に、事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりです。

1. 銀行業

経常収益は、前連結会計年度に比べ 388 億 7 千 9 百万円減少し、2,849 億 8 千 7 百万円、経常費用は、前連結会計年度に比べ 366 億 8 百万円減少し、2,357 億 4 千 8 百万円となり、その結果、経常利益は前連結会計年度に比べ 22 億 7 千 1 百万円減少し、492 億 3 千 9 百万円となりました。

2. リース業

経常収益は、前連結会計年度に比べ 35 億 3 千 9 百万円減少し、470 億 3 千 7 百万円、経常費用は、前連結会計年度に比べ 32 億 2 百万円減少し、464 億 2 千 2 百万円となり、その結果、経常利益は前連結会計年度に比べ 3 億 3 千 7 百万円減少し、6 億 1 千 4 百万円となりました。

3. その他

経常収益は、146 億 4 千 4 百万円、経常費用は、148 億 7 千 1 百万円となり、その結果、経常損失は 2 億 2 千 6 百万円（前連結会計年度は経常利益 15 億 5 千 5 百万円）となりました。

また、「業績等の概要」に記載している親会社及び国内連結子会社の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

・ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、コールローン、コールマネー等の市場性資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが、前連結会計年度に比べ445億9千2百万円増加し896億6千4百万円、有価証券の取得・売却や動産・不動産の取得・売却による投資活動によるものが、前連結会計年度に比べ353億5千3百万円減少し54億9千1百万円のマイナス、劣後特約付借入金・社債の調達・返済等による財務活動によるものが、前連結会計年度に比べ509億9千1百万円減少し1,294億8千4百万円のマイナスとなり、当連結会計年度末の現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ452億5千3百万円減少し2,417億5千9百万円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の国内の資金運用収支は、貸出金利息を中心に、1,604億円となり、海外の資金運用収支は、1億円となった結果、資金運用収支は、1,605億円となりました。

国内の役務取引等収支は、手数料収入を中心に、279億円となり、海外の役務取引等収支は、△2百万円となった結果、役務取引等収支は、279億円となりました。

国内の特定取引収支は、商品有価証券収益を中心に、6億円となり、海外の特定取引収支はなかったため、特定取引収支は、6億円となりました。

国内のその他業務収支は、有価証券関連費用を中心に、94億円となり、海外のその他業務収支は、94百万円となった結果、その他業務収支は、95億円となりました。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額 (△)	合 計
資 金 運 用 収 益	前連結会計年度	233,639	2,886	1,574	234,952
	当連結会計年度	216,371	2,077	953	217,495
資 金 調 達 費 用	前連結会計年度	70,240	2,810	1,576	71,475
	当連結会計年度	55,963	1,886	953	56,897
資 金 運 用 収 支	前連結会計年度	163,399	76	△ 1	163,476
	当連結会計年度	160,407	190	—	160,598
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	34,473	78	3	34,549
	当連結会計年度	35,370	8	11	35,366
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	7,583	4	3	7,584
	当連結会計年度	7,436	11	11	7,435
役 務 取 引 等 収 支	前連結会計年度	26,889	74	0	26,964
	当連結会計年度	27,933	△ 2	—	27,930
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	238	16	—	255
	当連結会計年度	609	—	—	609
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	5	—	—	5
特 定 取 引 収 支	前連結会計年度	238	16	—	255
	当連結会計年度	604	—	—	604
そ の 他 業 務 収 益	前連結会計年度	56,996	85	—	57,081
	当連結会計年度	56,702	97	—	56,800
そ の 他 業 務 費 用	前連結会計年度	57,067	59	—	57,127
	当連結会計年度	47,211	3	—	47,215
そ の 他 業 務 収 支	前連結会計年度	△ 71	25	—	△ 45
	当連結会計年度	9,490	94	—	9,585

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定につきましては、平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に、9兆4,165億円となり、利息は、2,174億円となった結果、利回りは、2.30%となりました。

一方、資金調達勘定につきましては、平均残高は、預金を中心に、9兆3,686億円となり、利息は、568億円となった結果、利回りは、0.60%となりました。

① 国内

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	9,686,194	233,639	2.41%
	当連結会計年度	9,411,228	216,392	2.29
う ち 貸 出 金	前連結会計年度	7,928,457	180,657	2.27
	当連結会計年度	7,613,052	174,356	2.29
う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	1,515,648	34,804	2.29
	当連結会計年度	1,470,146	24,558	1.67
うちコールローン 及 び 買 入 手 形	前連結会計年度	30,038	540	1.79
	当連結会計年度	62,095	2,863	4.61
う ち 預 け 金	前連結会計年度	146,960	3,780	2.57
	当連結会計年度	202,876	9,320	4.59
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	9,547,757	70,240	0.73
	当連結会計年度	9,363,806	55,984	0.59
う ち 預 金	前連結会計年度	8,466,561	24,896	0.29
	当連結会計年度	8,576,161	25,126	0.29
う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	96,149	280	0.29
	当連結会計年度	57,223	216	0.37
うちコールマネー 及 び 売 渡 手 形	前連結会計年度	398,817	1,149	0.28
	当連結会計年度	342,886	914	0.26
うちコマーシャル ・ ペ ー パ ー	前連結会計年度	31,740	48	0.15
	当連結会計年度	—	—	—
う ち 借 用 金	前連結会計年度	498,496	12,328	2.47
	当連結会計年度	358,112	9,711	2.71

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

(金額単位：百万円)

種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	134,458	2,886	2.14%
	当連結会計年度	69,573	2,077	2.98
う ち 貸 出 金	前連結会計年度	121,465	2,167	1.78
	当連結会計年度	59,620	1,271	2.13
う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	11,872	695	5.85
	当連結会計年度	8,586	761	8.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
う ち 預 け 金	前連結会計年度	1,068	23	2.19
	当連結会計年度	1,366	22	1.64
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	131,490	2,810	2.13
	当連結会計年度	66,981	1,886	2.81
う ち 預 金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
う ち 借 用 金	前連結会計年度	10,074	479	4.75
	当連結会計年度	7,360	555	7.55

(注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り	
		小 計	相殺消去額(Δ)	合 計	小 計	相殺消去額(Δ)	合 計		
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	9,820,653	132,211	9,688,442	236,526	1,574	234,952	2.42%	
	当連結会計年度	9,480,802	64,277	9,416,524	218,470	974	217,495	2.30	
	う ち 貸 出 金	前連結会計年度	8,049,922	129,697	7,920,225	182,825	1,574	181,250	2.28
		当連結会計年度	7,672,672	62,095	7,610,576	175,627	952	174,674	2.29
	う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	1,527,521	2,511	1,525,009	35,499	—	35,499	2.32
		当連結会計年度	1,478,733	2,178	1,476,554	25,320	—	25,320	1.71
	うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	30,038	—	30,038	540	—	540	1.79
		当連結会計年度	62,095	—	62,095	2,863	—	2,863	4.61
	う ち 預 け 金	前連結会計年度	148,029	0	148,028	3,804	—	3,804	2.56
		当連結会計年度	204,242	2	204,239	9,343	—	9,343	4.57
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	9,679,248	129,786	9,549,461	73,051	1,576	71,475	0.74	
	当連結会計年度	9,430,787	62,143	9,368,643	57,871	974	56,897	0.60	
	う ち 預 金	前連結会計年度	8,466,561	0	8,466,560	24,896	—	24,896	0.29
		当連結会計年度	8,576,161	2	8,576,158	25,126	—	25,126	0.29
	うち譲渡性預金	前連結会計年度	96,149	—	96,149	280	—	280	0.29
		当連結会計年度	57,223	—	57,223	216	—	216	0.37
	うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	398,817	—	398,817	1,149	—	1,149	0.28
		当連結会計年度	342,886	—	342,886	914	—	914	0.26
	うちコマーシャル ペーパー	前連結会計年度	31,740	—	31,740	48	—	48	0.15
		当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	う ち 借 用 金	前連結会計年度	508,570	129,783	378,786	12,808	1,575	11,232	2.96
		当連結会計年度	365,472	62,141	303,331	10,267	952	9,314	3.07

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益につきましては、預金・貸出業務及び為替業務を中心に、353億円となりました。

一方、役務取引等費用につきましては、74億円となりました。

この結果、役務取引等収支（役務取引等収益－役務取引等費用）は、279億円となりました。

（金額単位：百万円）

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額（△）	合 計
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	34,473	78	3	34,549
	当連結会計年度	35,370	8	11	35,366
	うち預金・貸出業務	前連結会計年度	—	—	13,486
		当連結会計年度	2	—	12,775
	うち為替業務	前連結会計年度	—	—	11,747
		当連結会計年度	—	—	12,054
	うち証券関連業務	前連結会計年度	77	—	1,946
		当連結会計年度	—	—	2,728
	うち代理業務	前連結会計年度	—	—	2,838
		当連結会計年度	—	—	2,473
	うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	—	—	1,236
		当連結会計年度	—	—	1,298
	うち保証業務	前連結会計年度	—	—	2,421
		当連結会計年度	—	—	2,513
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	7,583	4	3	7,584
	当連結会計年度	7,436	11	11	7,435
	うち為替業務	前連結会計年度	—	—	2,168
		当連結会計年度	—	—	2,092

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の国内の特定取引収益は、商品有価証券収益を中心に、6億円となり、一方、国内の特定取引費用は、特定金融派生商品費用のみで、5百万円となりました。

また、海外の特定取引収益及び特定取引費用はありませんでした。

この結果、特定取引収支は、6億円となりました。

(金額単位：百万円)

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額 (△)	合 計
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	238	16	—	255
	当連結会計年度	609	—	—	609
	うち商品有価証券収益	前連結会計年度	151	16	167
		当連結会計年度	463	—	463
	うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	42	—	42
		当連結会計年度	—	—	—
	うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	44	—	44
		当連結会計年度	146	—	146
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	5	—	—	5
	うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	5	—	5
	うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は、商品有価証券及びその他の特定取引資産を中心に、1,187億円となり、国内の特定取引負債は特定金融派生商品のみで、52億円となりました。

他方、海外の特定取引資産及び特定取引負債は残高がありませんでした。

この結果、特定取引資産は、1,187億円となり、特定取引負債は、52億円となりました。

（金額単位：百万円）

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額（△）	合 計
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度	44,565	—	—	44,565
	当連結会計年度	118,705	—	—	118,705
	うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	20,296
		当連結会計年度	—	—	53,614
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,271	—	3,271
		当連結会計年度	5,096	—	5,096
	うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	20,997	—	20,997
		当連結会計年度	59,994	—	59,994
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度	3,363	—	—	3,363
	当連結会計年度	5,206	—	—	5,206
	うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,363	—	3,363
		当連結会計年度	5,206	—	5,206
	うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

（金額単位：百万円）

種 別		期 別	国 内	海 外	相殺消去額（△）	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度	3,737,317	—	—	3,737,317
		当連結会計年度	3,888,555	—	—	3,888,555
	定 期 性 預 金	前連結会計年度	4,657,034	—	—	4,657,034
		当連結会計年度	4,519,345	—	—	4,519,345
	そ の 他	前連結会計年度	245,552	—	0	245,551
		当連結会計年度	462,038	—	1	462,036
	合 計	前連結会計年度	8,639,905	—	0	8,639,904
		当連結会計年度	8,869,939	—	1	8,869,938
	譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	213,420	—	—	213,420
		当連結会計年度	202,570	—	—	202,570
総 合 計		前連結会計年度	8,853,325	—	0	8,853,324
		当連結会計年度	9,072,509	—	1	9,072,508

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

（金額単位：百万円）

業 種 別	平成12年 3月31日		平成13年 3月31日	
	貸 出 金 残 高	構 成 比	貸 出 金 残 高	構 成 比
国 内 （除く特別国際金融取引勘定分）	7,808,902	100.00%	7,696,442	100.00%
製 造 業	1,151,965	14.75	1,144,754	14.87
農 業	8,627	0.11	8,556	0.11
林 業	174	0.00	66	0.00
漁 業	4,402	0.06	4,241	0.06
鉱 業	5,774	0.07	6,783	0.09
建 設 業	512,689	6.57	505,663	6.57
電気・ガス・熱供給・水道業	14,123	0.18	15,279	0.20
運 輸 ・ 通 信 業	307,955	3.94	306,683	3.99
卸売・小売業、飲食店	1,017,212	13.03	966,143	12.55
金 融 ・ 保 険 業	442,352	5.66	398,213	5.17
不 動 産 業	951,284	12.18	905,957	11.77
サ ー ビ ス 業	936,265	11.99	891,252	11.58
地 方 公 共 団 体	112,240	1.44	91,076	1.18
そ の 他	2,343,836	30.02	2,451,773	31.86
海外及び特別国際金融取引勘定分	39,901	100.00%	23,691	100.00%
政 府 等	2,477	6.21	1,223	5.17
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	37,423	93.79	22,467	94.83
合 計	7,848,803		7,720,133	

（注）「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位：百万円）

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成12年 3月31日	インドネシア共和国	429
	ブラジル連邦共和国	18
	そ の 他 （ 2 ヶ 国 ）	2
	合 計	451
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.00% ）
平成13年 3月31日	インドネシア共和国	583
	アルジェリア民主人民共和国	1
	合 計	584
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.00% ）

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

（金額単位：百万円）

種 類		期 別	国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	355,315	—	355,315
		当連結会計年度	284,030	—	284,030
	地 方 債	前連結会計年度	179,305	—	179,305
		当連結会計年度	277,034	—	277,034
	社 債	前連結会計年度	337,016	792	337,808
		当連結会計年度	451,756	511	452,268
	株 式	前連結会計年度	474,146	—	474,146
		当連結会計年度	365,771	—	365,771
	その他の証券	前連結会計年度	92,143	9,411	101,555
		当連結会計年度	78,096	3,041	81,137
	合 計	前連結会計年度	1,437,926	10,203	1,448,130
		当連結会計年度	1,456,689	3,552	1,460,242

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参 考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況（単体）

(1) 損益の概要

（金額単位：百万円）

	第 139 期 (A)	第 140 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	182,476	190,270	7,794
経 費 （ 除 く 臨 時 処 理 分 ）	105,182	98,939	△ 6,243
人 件 費	47,500	44,808	△ 2,692
物 件 費	51,385	47,963	△ 3,422
税 金	6,297	6,166	△ 131
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	77,293	91,331	14,038
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 9,299	191	9,490
業 務 純 益	86,593	91,139	4,546
う ち 債 券 関 係 損 益	△ 8,305	△ 1,596	6,709
臨 時 損 益	△ 35,438	△ 42,301	△ 6,863
株 式 関 係 損 益	23,942	13,720	△ 10,222
不 良 債 権 処 理 損 失	49,166	56,483	7,317
貸 出 金 償 却	16,916	20,198	3,282
個別貸倒引当金繰入額	28,322	28,466	144
債権売却損失引当金繰入額	2,180	5,395	3,215
特定海外債権引当勘定繰入額	2	△ 6	△ 8
延滞債権等売却損	588	255	△ 333
共同債権買取機構売却損	526	—	△ 526
そ の 他	630	2,175	1,545
そ の 他 臨 時 損 益	△ 10,214	462	10,676
経 常 利 益	51,154	48,838	△ 2,316
特 別 損 益	△ 636	△ 1,922	△ 1,286
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 652	△ 1,920	△ 1,268
う ち 退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異 処 理 額	—	△ 15,860	△ 15,860
う ち 退 職 給 付 信 託 設 定 益	—	15,847	15,847
税 引 前 当 期 純 利 益	50,518	46,916	△ 3,602
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	120	107	△ 13
法 人 税 等 調 整 額	23,846	19,834	△ 4,012
当 期 純 利 益	26,551	26,974	423

（注） 1. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、第139期については役員に対する退職金支払額等（経費の臨時処理分）を、第140期については金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

(金額単位：百万円)

	第 139 期 (A)	第 140 期 (B)	増 減 (B) - (A)
給 料 ・ 手 当	37,814	35,614	△ 2,200
退 職 金	2,318	—	△ 2,318
退職給与引当金繰入	1,360	—	△ 1,360
退 職 給 付 費 用	—	3,978	3,978
福 利 厚 生 費	515	388	△ 127
減 価 償 却 費	10,071	8,305	△ 1,766
土地建物機械賃借料	11,915	9,993	△ 1,922
営 繕 費	204	202	△ 2
消 耗 品 費	1,686	1,535	△ 151
給 水 光 熱 費	1,752	1,722	△ 30
旅 費	153	129	△ 24
通 信 費	1,662	1,677	15
広 告 宣 伝 費	1,360	1,213	△ 147
租 税 公 課	6,297	6,166	△ 131
そ の 他	30,386	29,721	△ 665
計	107,501	100,648	△ 6,853

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

(単位：%)

	第 139 期 (A)	第 140 期 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資 金 運 用 利 回 ①	2.25	2.10	△ 0.15
(イ) 貸 出 金 利 回	2.21	2.24	0.03
(ロ) 有 価 証 券 利 回	2.14	1.57	△ 0.57
(2) 資 金 調 達 原 価 ②	1.62	1.41	△ 0.21
(イ) 預 金 等 利 回	0.24	0.20	△ 0.04
(ロ) 外 部 負 債 利 回	1.25	1.29	0.04
(3) 総 資 金 利 鞘 ①-②	0.63	0.69	0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE (単体)

(単位: %)

	第 139 期 (A)	第 140 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	23.99	26.54	2.55
業 務 純 益 ベ ー ス	26.93	26.49	△ 0.44
当 期 利 益 ベ ー ス	7.95	7.55	△ 0.40

(注) ○ 業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前) は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

○ 業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

○ 当期利益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

(金額単位: 百万円)

	第 139 期 (A)	第 140 期 (B)	増 減 (B) - (A)
預 金 (末 残)	8,648,485	8,887,635	239,150
預 金 (平 残)	8,475,791	8,607,436	131,645
貸 出 金 (末 残)	7,905,656	7,801,193	△ 104,463
貸 出 金 (平 残)	7,950,896	7,671,852	△ 279,044

(2) 預金者別預金残高 (国内)

(金額単位: 百万円)

	第 139 期 (A)	第 140 期 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	6,182,086	6,389,597	207,511
法 人	1,701,880	1,794,529	92,649
公 金	554,527	559,752	5,225
金 融 機 関	208,458	141,284	△ 67,174
合 計	8,646,953	8,885,163	238,210

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定を除いております。

(3) 消費者ローン残高

(金額単位: 百万円)

	第 139 期 (A)	第 140 期 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	2,327,230	2,432,359	105,129
住 宅 ロ ー ン 残 高	1,958,875	2,084,347	125,472
そ の 他 ロ ー ン 残 高	368,355	348,012	△ 20,343

(4) 中小企業等貸出金

(金額単位：百万円、%)

	第 139 期 (A)	第 140 期 (B)	増 減 (B) - (A)
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高 ①	5,968,660	6,115,333	146,673
総 貸 出 金 残 高 ②	7,860,987	7,777,502	△ 83,485
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率 ①/②	75.92	78.62	2.70

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

(金額単位：百万円)

種 類	第 139 期		第 140 期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受	16口	90	35口	257
借 用 状	762	5,414	727	6,194
保 証	2,618	413,352	2,631	394,286
計	3,396	418,857	3,393	400,737

6. 内国為替の状況（単体）

(金額単位：百万円)

区 分		第 139 期		第 140 期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	49,905千口	69,153,974	55,378千口	69,332,610
	各地より受けた分	50,673	71,091,573	55,856	72,156,814
代 金 取 立	各地へ向けた分	96	156,358	91	142,997
	各地より受けた分	170	318,962	163	308,442

7. 外国為替の状況（単体）

(金額単位：百万米ドル)

区 分		第 139 期	第 140 期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	12,565	21,889
	買 入 為 替	585	563
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	12,954	20,243
	取 立 為 替	390	376
合 計		26,495	43,074

(参 考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成12年3月31日	平成13年3月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	182,800	184,526
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	146,277	146,277
	連 結 剰 余 金	63,202	83,039
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	10,694	11,181
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	△ 80
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	383	270
	計 (A)	402,591	424,675
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26,002	25,522
	一 般 貸 倒 引 当 金	37,853	38,759
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	248,984	175,716
	うち永久劣後債務（注2）	136,700	80,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	112,284	95,716
	計	312,840	239,998
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (B)	312,840	239,998
	控 除 項 目 (注4) (C)	2,730	2,831
自 己 資 本	(A) + (B) - (C) (D)	712,702	661,842
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オン・バランス) 項 目	6,738,862	6,541,150
	オフ・バランス取引項目	363,174	359,578
	計 (E)	7,102,037	6,900,728
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D/E × 100		10.03%	9.59%

（注） 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

項 目		平成12年3月31日	平成13年3月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	184,798	184,796
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新株式払込金	—	—
	資 本 準 備 金	146,277	146,277
	利 益 準 備 金	31,676	33,092
	任 意 積 立 金	21,743	40,219
	次 期 繰 越 利 益	5,168	5,664
	そ の 他	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	営 業 権 相 当 額 （ △ ）	—	—
	計 (A)	389,664	410,050
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26,002	25,522
	一 般 貸 倒 引 当 金	35,086	35,387
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	248,984	175,716
	うち永久劣後債務（注2）	136,700	80,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	112,284	95,716
	計	310,073	236,627
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (B)	310,073	236,627
	控 除 項 目 (注4) (C)	2,730	2,831
自 己 資 本	(A) + (B) - (C) (D)	697,008	643,846
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 （ オ ン ・ バ ラ ン ス ） 項 目	6,637,581	6,462,806
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	308,211	304,144
	計 (E)	6,945,792	6,766,951
単体自己資本比率（国内基準） = D/E × 100		10.03%	9.51%

（注） 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参 考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位: 億円)

債 権 の 区 分	平成12年3月31日	平成13年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	822	860
危険債権	2,590	2,565
要管理債権	518	1,939
正常債権	79,875	77,119

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

金融界におきましては、統合再編した金融グループの活動本格化、情報通信技術を駆使した新しい金融サービスの提供等により、異業種を含めた競争はさらに激化するものと見込まれる一方、過剰債務先への対応を含めた不良債権処理の一層の促進が、引き続き重要な課題となっており、各金融機関の金融サービスの充実ならびに経営体質の強化が強く求められています。

こうした厳しい状況に対して、当行は、平成13年度からの2年間を計画期間とする新中期経営計画「イノベーション21 第3ステージ」をスタートさせました。この第3ステージでは、「スピード」をキーワードとして、第1、第2ステージで推し進めてきたリージョナル・リテール戦略をさらに発展させ、地域に根ざした営業展開を強力に行うことにより、「地域のお客さまに強く支持される銀行」をめざす所存であります。

すなわち、経営資源を地元リテール業務に集中し、営業力の強化を図るとともに、合理化・効率化のさらなる徹底やリスクマネジメントの高度化に取り組むことにより、地域のお客さまのニーズに合った良質な商品・サービスを最適なチャネルで提供するよう努めてまいりたいと考えております。

こうした努力をとおして、「経営の健全化のための計画」を着実に達成し、当行グループの安定した高収益体質と強靱な財務基盤の確立を実現してまいります。

4. 経営上の重要な契約等

該当ありません。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第 3 設 備 の 状 況

1. 設備投資等の概要

(1) 銀行業

当連結会計年度における当行の設備投資につきましては、店舗関係では、横浜シティ支店、子安支店、市ヶ谷支店を廃止するなど経営の効率化に努める一方、営業基盤の一層の充実をはかるため、出張所2カ所および無人出張所（マイバンク）14カ所を新設したほか、既存の営業店舗においても必要な増改築を行いました。

また、電子計算機にかかわる機器および業務の合理化、効率化を目的とした事務機械等の動産投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度における当行の設備投資の総額は95億円となりました。

(2) リース業

該当ありません。

(3) その他

該当ありません。

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

（金額単位：百万円）

	会 社 名	店 舗 名 そ の 他	所 在 地	設 備 の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計		従業員 数(人)	摘要
					面 積(㎡)	帳 簿 価 額			帳 簿 価 額	帳 簿 価 額		
当行		本 店	神奈川県	店 舗	81,564㎡	63,136	34,700	2,863	100,700		3,400人	
		他161店			(14,565)							
		丸ノ内支店	東京都	店 舗	2,806	1,392	699	351	2,442		423	
		他15店			(230)							
		前橋支店	群馬県	店 舗	1,379	94	74	13	181		36	
		他2店			(931)							
		名古屋支店	愛知県	店 舗	(—)	—	29	4	34		12	
		大阪支店			(—)							
		事務センター	神奈川県 横浜市	事務センター	6,519 (—)	9,788	3,710	1,586	15,084		—	
国内連結 子 会 社	横浜正金 ビス株式会社	保土ヶ谷寮 他100ヶ所	神奈川県 横浜市他	社宅・寮	4,003 (165)	1,757	955	1	2,714		—	
		大和総合 グラウンド	神奈川県 大和市	グラウンド	27,977 (—)	5,376	97	1	5,475		—	
		厚本文書 保管庫他	神奈川県 厚木市他	その他の 施設	24,779 (1,705)	2,399	2,537	3,713	8,650		—	
		南幸ビル 他41ヶ所	神奈川県 横浜市他	店舗・ 事務所	23,094 (—)	11,080	5,061	167	16,309		67	

(2) リース業

該当ありません。

(3) その他

該当ありません。

（注） 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 土地の面積欄の（ ）内は、借地の面積（内書き）であり、その年間貸借料は建物も含め6,663百万円であります。

また、当行が子会社から賃借した借地の面積4,818㎡を含んでおります。

3. 動産は、事務機械2,812百万円、その他5,731百万円であります。

4. 当行の店舗外現金自動設備326か所、海外駐在員事務所6か所は上記に含めて記載しております。

5. 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

神奈川県 建物 28百万円

6. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店 舗 名 そ の 他	所 在 地	施設の内容	従業員数	年間リース料 又はレンタル料	摘 要
当行		銀行業	事務センター 他	神奈川県横浜市他	電算機	—人	1,477百万円	リース並び にレンタル
			本店営業部 他	神奈川県横浜市他	車 両	—	402	リース
			東京本部 他	東京都中央区他	ディーリング 関係機器	—	115	リース

3. 設備の新設、除却等の計画

当行及び連結子会社の設備投資計画につきましては、お客さまのニーズに対応し、サービス水準を維持、向上させるために必要な投資を実施するとともに、営業戦略上必要な新商品や情報関連などへの投資を実施する計画としております。

具体的には、営業力強化やお客さまの利便性向上に資するシステム関連投資や、業務の合理化、効率化を目的とした事務機器の新鋭化投資を中心に、不動産投資を含め総額 94 億円を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(i) 新設、改修

(金額単位：百万円)

会社名	店舗名 その他	所 在 地	区 分	事業の別	設備の内容	投資予定金額		資産調達 方 法	着手年月	完了予定 年 月	摘要
						総額	既支払額				
当行	逗子支店	逗子市逗子	新築	銀行業	営業店舗	196	125	自己資金	平成12年 9月	平成13年 7月	
	その他 店舗等	—	新築 その他	銀行業	店舗等	3,186	—	自己資金	—	—	※ 1
	事務機械	—	—	銀行業	営業店端末 等	6,112	—	自己資金	—	—	※ 2

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

※ 1 主なものは、営業店舗の増改築等であり、平成14年3月までに竣工する予定であります。

※ 2 主なものは、平成14年3月までに設置する予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第 4 提 出 会 社 の 状 況

1. 株 式 等 の 状 況

(1) 株 式 の 総 数 等

種 類	会 社 が 発 行 す る 株 式 の 総 数	摘 要
普 通 株 式	2,600,000,000株	
優 先 株 式	400,000,000	
計	3,000,000,000	(注)

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は、30億株とし、このうち26億株は普通株式、4億株は優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名	摘 要
			事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月28日現在)		
株 式	記名式額面株式 (券面額 50 円)	普通株式	1,138,624,220株	同 左	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)1、2
	記名式無額面株式	第一回 優先株式	140,000,000	同 左	———	(注)3
		第二回 優先株式	60,000,000	同 左	———	(注)4
	計		1,338,624,220	同 左		

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 提出日現在の発行数には、平成13年6月26日から報告書を提出する日までの新株引受権方式のストックオプションの権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

3. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年5円66銭の優先配当金を支払う。
ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2円83銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成13年8月1日から平成21年7月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

優先株式の普通株式への転換価額は463円30銭とする。

また、転換価額は、平成11年7月31日とその後平成20年7月31日までの毎年7月31日に修正される。ただし、今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換条項

平成21年7月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年7月31日をもって、優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、平成21年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または200円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

法令に定める場合を除き、優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わない。

優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

4. 第二回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年9円46銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4円73銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成16年8月1日から平成21年7月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

優先株式の普通株式への転換価額は463円30銭とする。

また、転換価額は、平成11年7月31日とその後平成20年7月31日までの毎年7月31日に修正される。ただし、今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換条項

平成21年7月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年7月31日をもって、優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、平成21年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または200円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

法令に定める場合を除き、優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わない。

優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高	
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日	千株 189	千株 1,137,997	千円 76,775	千円 134,546,238	千円 76,775	千円 96,024,418	転換社債の株式転換
平成11年3月31日	普通株式 — 優先株式 200,000	普通株式 1,137,997 優先株式 200,000	50,000,000	184,546,238	50,000,000	146,024,418	有償 第三者割当 第一回優先株式 140,000千株 発行価格500円 資本組入額250円 第二回優先株式 60,000千株 発行価格500円 資本組入額250円
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	普通株式 626 優先株式 —	普通株式 1,138,624 優先株式 200,000	253,357	184,799,595	253,357	146,277,776	転換社債の株式転換

(注) 当事業年度の末日における商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権方式のストック・オプションの新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成13年3月31日現在				平成13年5月31日現在			
	新株発行 予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間	新株発行 予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間
平成11年6月25日	千株 310	円 369	1株につき 185円	平成13年6月26日～ 平成21年6月25日	千株 310	円 369	1株につき 185円	平成13年6月26日～ 平成21年6月25日
平成12年6月28日	1,504	498	249	平成14年6月29日～ 平成22年6月28日	1,504	498	249	平成14年6月29日～ 平成22年6月28日

- (注) 1. 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数を減じた数のことであります。
2. 資本組入額は、新株発行を決定する取締役会において決定しております。

(3) 所有者別状況

① 普通株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数	人 1	147	27	2,264	249 (6)	22,045	24,733	
所有株式数	単位 5	465,528	4,176	400,660	113,845 (29)	147,327	1,131,541	株 7,083,220
割合	% 0.00	41.14	0.37	35.41	10.06 (0.00)	13.02	100.00	

- (注) 1. 自己株式9,555株は「個人その他」に9単位、「単位未満株式の状況」に555株含まれております。なお、自己株式9,555株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は5,555株であります。
2. 「その他の法人」及び「単位未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ23単位及び300株含まれております。

② 第一回優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数	人 —	1	—	—	(—)	—	1	
所有株式数	単位 —	140,000	—	—	(—)	—	140,000	株 —
割合	% —	100.00	—	—	(—)	—	100.00	

③ 第二回優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数	—	1	—	—	(—)	—	1	
所 有 株 式 数	—	60,000	—	—	(—)	—	60,000	株
割合	%	100.00	—	—	(—)	—	100.00	

(4) 大株主の状況

① 普通株式

平成13年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
明治生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	36,494 千株	3.20 %
安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿1丁目9番1号	36,494	3.20
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	36,494	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	28,732	2.52
東洋信託銀行株式会社 信託勘定A口	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	28,534	2.50
日本トラスティサービス 信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,525	1.80
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	18,194	1.59
三菱信託銀行株式会社信託口	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	14,713	1.29
横浜銀行行員持株会	横浜市区みなとみらい3丁目1番1号	12,444	1.09
横浜丸魚株式会社	横浜区神奈川区山内町1番地	12,320	1.08
計		244,947	21.51

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

東洋信託銀行株式会社信託勘定A口 28,534千株

日本トラスティサービス信託銀行株式会社信託口 20,525千株

三菱信託銀行株式会社信託口 14,713千株

② 第一回優先株式

平成13年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	140,000 千株	100.00 %
計		140,000	100.00

③ 第二回優先株式

平成13年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	60,000 千株	100.00 %
計		60,000	100.00

(5) 議決権の状況

平成13年3月31日現在

発行済株式	議決権のない 株式数	議決権のある株式数		単 位 未 満 株 式 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
	株	株	株	株	(注)
	200,000,000	5,000	1,131,536,000	7,083,220	

(注) 1. 上記の「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ23千株及び300株含まれております。

2. 上記「単位未満株式数」には当行所有の自己株式555株が含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義株	他人名義株	計株		
	株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	5,000	—	5,000	0.00%	(注)
	計		5,000	—	5,000	0.00	

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が4,000株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。

(6) ストックオプション制度の内容

当行はストックオプション制度を採用しております。

① 平成11年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、商法第280条ノ19第1項の規定にもとづき、新株引受権方式により、平成11年6月25日定時株主総会終結の時に在任する当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して付与することを、平成11年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

付与対象者	株式の種類	株式数	新株の発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役（10名）	普通株式	245 千株	1株につき 369円 ※1 ※2	平成13年6月26日から 平成21年6月25日まで	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った後も 権利行使可能。 被付与者が死亡した場合 には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被 付与者との間で締結する 契約に定める。
使用人で執行役員 たる地位にある者 （6名）	普通株式	65 千株			

※1 当初発行価額は、新株引受権を付与すべき取締役および使用人（以下「被付与者」という）と当行間の新株引受権付与契約（以下「付与契約」という）にもとづいて新株引受権が付与された平成11年7月21日（以下「権利付与日」という）の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の終値に1.05を乗じた金額といたしました。ただし、1円未満の端数は切り上げました。

※2 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行（転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。ただし、発行価額は、当行額面普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

② 平成12年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、商法第280条ノ19第1項の規定にもとづき、新株引受権方式により、平成12年6月28日定時株主総会終結の時に在任する当行取締役及び当行本部、営業店に所属する執行役員、理事、参与、副参与、参事（部店長級）ならびに連結子会社に出向している参与、副参与の資格を有する者に対して付与することを、平成12年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

付与対象者	株式の種類	株式数	新株の発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役（8名）	普通株式	390 千株	1株につき 498円 ※1 ※2	平成14年6月29日から 平成22年6月28日まで	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った後も 権利行使可能。 被付与者が死亡した場合 には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被 付与者との間で締結する 契約に定める。
当行本部、営業店 に所属する執行役員、 理事、参与、副参与、 参事（部店長級）ならび に連結子会社に出向 している参与、副参与 の資格を有する使用人 （275名）	普通株式	1,114 千株			

- ※1 当初発行価額は、新株引受権を付与すべき取締役および使用人（以下「被付与者」という）と当行間の新株引受権付与契約（以下「付与契約」という）にもとづいて新株引受権が付与された平成12年7月7日（以下「権利付与日」という）の前日の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の終値に1.05を乗じた金額といたしました。ただし、1円未満の端数は切り上げました。
- ※2 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行（転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。ただし、発行価額は、当行額面普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

③ 平成13年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、商法第280条ノ19第1項の規定にもとづき、新株引受権方式により、平成13年6月27日定時株主総会終結の時に在任する当行取締役及び当行本部、営業店に所属する執行役員、理事、参与、副参与、参事ならびに連結子会社に出向している参与、副参与、参事の資格を有する者のうち、連結子会社の役付取締役である使用人に対して付与することを、平成13年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

付与対象者	株式の種類	株 式 数	新株の発行価額	権利行使期間	権 利 行 使 についての条件
取締役（8名）	普通株式	360 千株	※1 ※2	平成15年6月28日から 平成23年6月27日まで	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った後 も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合 には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被 付与者との間で締結する 契約に定める。
当行本部、営業店 に所属する執行役員、 理事、参与、副参与、 参事ならびに連結子 会社に出向している参 与、副参与、参事の資 格を有する者のうち、 連結子会社の役付役 員である使用人（252名）	普通株式	1,129 千株			

- ※1 当初発行価額は、新株引受権を付与すべき取締役および使用人（以下「被付与者」という）と当行間の新株引受権付与契約（以下「付与契約」という）にもとづいて新株引受権が付与される日（以下「権利付与日」という）の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）といたします。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値といたします。
- ※2 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行（転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。ただし、発行価額は、当行額面普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3. 配 当 政 策

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当期の普通株式の配当金につきましては、基本方針に従い、前期と同様に1株当たり年5円（うち中間配当金2円50銭）といたしました。

また、当期の第1回優先株式の配当金につきましては、1株につき年5円66銭（うち中間配当金2円83銭）、第2回優先株式の配当金につきましては、1株につき年9円46銭（うち中間配当金4年73銭）とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、収益力を高め、経営体質の一層の強化を図るために効率的な運用を行い、将来にわたり安定的な配当を維持していけるよう努めてまいりたいと考えております。

（注）当行は、平成12年11月22日付取締役会決議にもとづき、商法第293条ノ5第1項に規定されている金銭の分配（中間配当）を実施しております。

4. 株 価 の 推 移

① 普 通 株 式

最近5年間の事業 年度別最高・最低株価	回 次	第136期		第137期		第138期		第139期		第140期	
	決 算 年 月	平成9年3月		平成10年3月		平成11年3月		平成12年3月		平成13年3月	
	最 高	1,020円		690		364		650		552	
	最 低	515円		260		220		295		360	
最近6か月間の月別 最高・最低株価	月 別	平成12年10月		11月	12月	平成13年1月		2月	3月		
	最 高	548円		552	545	530		458	501		
	最 低	468円		488	494	437		414	423		

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

② 第 一 回 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

③ 第 二 回 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

5. 役 員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有自社 株 式 数
頭 取 (代表取締役)	平 澤 貞 昭 (昭和7年4月7日生)	昭和 30 年 4 月 大蔵省入省 平成 元 年 6 月 大蔵事務次官 平成 2 年 6 月 同退官 平成 4 年 7 月 国民金融公庫 総裁 平成 6 年 5 月 同退任 平成 6 年 6 月 当行入行 同代表取締役頭取 (現職)	2 6 千株
代 表 取 締 役	清 水 三 省 (昭和21年8月26日生)	昭和 44 年 4 月 当行入行 平成 6 年 6 月 融資部長 平成 7 年 6 月 取締役融資部長 平成 8 年 6 月 取締役営業推進部長 平成 9 年 6 月 取締役本店営業部長 平成 11 年 4 月 常務取締役常務執行役員 本店営業 部長委嘱 平成 12 年 4 月 代表取締役常務取締役 平成 13 年 4 月 代表取締役 (現職)	1 8 千株
代 表 取 締 役 (総合企画部長)	池 田 憲 人 (昭和22年12月9日生)	昭和 45 年 4 月 当行入行 平成 5 年 6 月 融資管理部長 平成 8 年 6 月 取締役融資管理部長 平成 9 年 4 月 取締役融資 2 部長 平成 9 年 6 月 取締役総合企画部長 平成 11 年 4 月 常務取締役 平成 13 年 3 月 常務取締役 総合企画部長委嘱 平成 13 年 4 月 代表取締役 総合企画部長委嘱 (現職)	1 2 千株
取 締 役 (営業本部長)	松 崎 広 (昭和19年1月22日生)	昭和 43 年 4 月 当行入行 平成 5 年 6 月 営業統括部長 平成 6 年 6 月 取締役営業統括部長 平成 7 年 6 月 取締役支店部長 平成 7 年 10 月 取締役 関連事業部部担当 平成 8 年 6 月 取締役営業統括部長 平成 8 年 6 月 常務取締役 営業統括部長委嘱 平成 9 年 4 月 常務取締役 営業統括部長兼支店推 進部長委嘱 平成 9 年 6 月 常務取締役 平成 11 年 4 月 常務取締役 総合企画部長委嘱 平成 11 年 10 月 常務取締役 平成 12 年 4 月 取締役専務執行役員 営業本部長 (現職)	1 4 千株
取 締 役 (営業本部副本部長)	藤 川 雍 中 (昭和21年3月22日生)	昭和 45 年 4 月 当行入行 平成 8 年 6 月 人事部長 平成 8 年 6 月 取締役人事部長 平成 10 年 1 月 取締役営業統括部長 平成 11 年 4 月 常務取締役 業務開発部長委嘱 平成 12 年 4 月 取締役常務執行役員 本店営業部長 平成 13 年 4 月 取締役常務執行役員 営業本部副本 部長 (現職)	1 4 千株

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有自社 株 式 数
取 締 役 (人 事 部 長)	大 久 保 孝 一 (昭和24年10月20日生)	昭和 48 年 6 月 当行入行 平成 9 年 6 月 武蔵小杉支店長 平成 11 年 6 月 執行役員川崎支店長 平成 13 年 4 月 執行役員人事部長 平成 13 年 6 月 取締役人事部長 (現職)	6 千株
取 締 役 (融 資 部 長)	横 田 長 生 (昭和26年 3 月24日生)	昭和 48 年 4 月 当行入行 平成 11 年 10 月 総合企画部長 平成 13 年 3 月 執行役員融資部長 平成 13 年 6 月 取締役融資部長 (現職)	8 千株
取 締 役	小 林 孝 雄 (昭和19年 6 月16日生)	昭和 42 年 4 月 当行入行 平成 4 年 10 月 総合企画部協会担当部長 平成 5 年 6 月 取締役業務開発部長兼総合企画部協 会担当部長 平成 6 年 2 月 取締役総合企画部協会担当部長 平成 6 年 6 月 取締役総合企画部長 平成 8 年 6 月 常務取締役 総合企画部長委嘱 平成 9 年 4 月 常務取締役 総合企画部長兼与信監 査室長委嘱 平成 9 年 6 月 常務取締役 平成 10 年 1 月 常務取締役 人事部長委嘱 平成 10 年 6 月 常務取締役 平成 11 年 4 月 代表取締役常務取締役 平成 13 年 4 月 取締役 (現職) (主な兼職) 株式会社浜銀総合研究所代表取締役会長	1 7 千株
常 勤 監 査 役	清 水 信 行 (昭和16年 1 月 2 日生)	昭和 39 年 4 月 当行入行 平成 2 年 2 月 横須賀支店長 平成 3 年 6 月 取締役横須賀支店長 平成 3 年 7 月 取締役人事部長 平成 6 年 6 月 常務取締役 人事部長委嘱 平成 7 年 6 月 常務取締役 平成 11 年 4 月 取締役 平成 11 年 6 月 常勤監査役 (現職)	3 3 千株
常 勤 監 査 役	野 寄 芳 弘 (昭和19年 6 月18日生)	昭和 42 年 4 月 当行入行 平成 3 年 7 月 総合企画部主計室長 平成 9 年 6 月 常勤監査役 (現職)	2 0 千株
常 勤 監 査 役	関 根 武 彦 (昭和16年 6 月13日生)	昭和 40 年 4 月 日本銀行入行 平成 5 年 5 月 同京都支店長 平成 7 年 5 月 同退職 平成 7 年 5 月 財団法人金融情報システムセンター 理事 平成 11 年 6 月 同退任 平成 11 年 6 月 当行常勤監査役 (現職)	4 千株

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有自社 株 式 数
監 査 役	上 野 豊 (大正4年11月9日生)	昭和12年4月 合名会社上野運輸商会入社 昭和41年12月 同代表社員社長 昭和50年5月 株式会社上野運輸商会(旧合名会社 上野運輸商会)代表取締役社長 昭和54年10月 横浜商工会議所会頭 昭和62年6月 株式会社上野運輸商会代表取締役会 長 平成6年6月 当行監査役(現職) 平成6年10月 横浜商工会議所相談役名誉会頭 (現職) 平成10年4月 上野トランステック株式会社(旧株 式会社上野運輸商会)代表取締役会 長(現職) (主な兼職) 上野興産株式会社代表取締役社長 横浜エフエム放送株式会社代表取締役会長	—
計	—	—	175千株

(注) 監査役関根武彦及び上野 豊は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(参 考)

当行は、平成11年4月1日より執行役員制度を導入いたしました。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏 名
取締役専務執行役員 (営業本部長)	松 崎 広
常 務 執 行 役 員 (営業本部副本部長)	山 下 伊 佐 男
取締役常務執行役員 (営業本部副本部長)	藤 川 雍 中
常 務 執 行 役 員 (営業本部副本部長)	早 川 洋
執 行 役 員 (金融市場部長)	湧 井 敏 雄
執 行 役 員 (厚木支店長)	萩 田 准 三
執 行 役 員 (相模原駅前支店長)	三 毛 正
執 行 役 員 (川崎支店長)	津 村 和 孝
執 行 役 員 (個人部長)	今 井 清 人
執 行 役 員 (法人部長)	大久保 千 行
執 行 役 員 (本店営業部長)	鈴 木 忍

第 5 経 理 の 状 況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

監 査 報 告 書

平成 12 年 6 月 28 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員
関与社員 公認会計士 佐 藤 良 二 ㊞

関与社員 公認会計士 大 森 茂 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成11年 4 月 1 日から平成12年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成12年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成 13 年 6 月 27 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員 関与社員	公認会計士	佐 藤 良 二 ㊞
--------------	-------	-----------

関与社員	公認会計士	大 森 茂 ㊞
------	-------	---------

関与社員	公認会計士	岸 野 勝 ㊞
------	-------	---------

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成12年 4 月 1 日から平成13年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成13年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、当連結会計年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 末 (平成12年 3 月31日)		当 連 結 会 計 年 度 末 (平成13年 3 月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金※7	450,776	4.20%	293,610	2.73%
コールローン及び買入手形	76,380	0.71	205,669	1.91
買 入 金 銭 債 権	23,810	0.22	24,168	0.22
特 定 取 引 資 産	44,565	0.41	118,705	1.11
有 価 証 券※1,7	1,448,130	13.50	1,460,242	13.60
貸 出 金※2,3,4, 5,6,7,8	7,848,803	73.16	7,720,133	71.88
外 国 為 替	8,217	0.08	7,668	0.07
そ の 他 資 産※7,9	104,153	0.97	137,313	1.28
動 産 不 動 産※7,10, 11	259,244	2.42	242,995	2.26
繰 延 税 金 資 産	168,442	1.57	146,092	1.36
連 結 調 整 勘 定	383	0.00	270	0.00
支 払 承 諾 見 返	430,349	4.01	498,927	4.65
貸 倒 引 当 金	△ 134,919	△ 1.25	△ 115,534	△ 1.07
投 資 損 失 引 当 金	△ 107	△ 0.00	△ 197	△ 0.00
資 産 の 部 合 計	10,728,229	100.00	10,740,067	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 末 (平成12年 3 月31日)		当 連 結 会 計 年 度 末 (平成13年 3 月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金 ※7	8,639,904	80.53%	8,869,938	82.59%
譲 渡 性 預 金	213,420	1.99	202,570	1.89
コールマネー及び売渡手形 ※7	255,434	2.38	132,585	1.23
特 定 取 引 負 債	3,363	0.03	5,206	0.05
借 用 金 ※7,12	376,543	3.51	286,863	2.67
外 国 為 替	184	0.00	161	0.00
社 債 ※13	95,888	0.89	30,716	0.29
そ の 他 負 債	201,517	1.88	195,929	1.82
退 職 給 与 引 当 金	15,620	0.15	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—	181	0.00
債 権 売 却 損 失 引 当 金	26,320	0.25	22,692	0.21
偶 発 損 失 引 当 金	5,004	0.05	3,777	0.03
特 別 法 上 の 引 当 金	0	0.00	0	0.00
繰 延 税 金 負 債	350	0.00	620	0.01
再評価に係る繰延税金負債 ※10	23,905	0.22	23,463	0.22
支 払 承 諾	430,349	4.01	498,927	4.64
負 債 の 部 合 計	10,287,806	95.89	10,273,636	95.65
少 数 株 主 持 分	10,694	0.10	11,537	0.11
資 本 金	184,799	1.72	184,799	1.72
資 本 準 備 金	146,277	1.36	146,277	1.36
再 評 価 差 額 金 ※10	33,878	0.32	33,253	0.31
連 結 剰 余 金	66,771	0.62	86,868	0.81
その他有価証券評価差額金	—	—	4,049	0.04
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—	△ 80	△ 0.00
計	431,727	4.02	455,167	4.24
自 己 株 式	△ 1	△ 0.00	△ 2	△ 0.00
子会社の所有する親会社株式	△ 1,997	△ 0.01	△ 270	△ 0.00
資 本 の 部 合 計	429,728	4.01	454,894	4.24
負債、少数株主持分及び資本の部合計	10,728,229	100.00	10,740,067	100.00

② 連結損益計算書

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月31日		当 連 結 会 計 年 度 自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月31日	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経 常 収 益	381,858	100.00%	340,114	100.00%
資 金 運 用 収 益	234,952		217,495	
貸 出 金 利 息	181,250		174,674	
有価証券利息配当金	35,499		25,320	
コールローン利息及び買入手形利息	540		2,863	
預 け 金 利 息	3,804		9,343	
その他の受入利息	13,856		5,293	
役 務 取 引 等 収 益	34,549		35,366	
特 定 取 引 収 益	255		609	
その他の業務収益	57,081		56,800	
その他の経常収益	55,020		29,842	
経 常 費 用	327,509	85.77	290,526	85.42
資 金 調 達 費 用	71,570		56,897	
預 金 利 息	24,895		25,126	
譲渡性預金利息	281		216	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,149		914	
コマーシャル・ペーパー利息	48		—	
借 用 金 利 息	11,232		9,314	
社 債 利 息	2,167		1,592	
転換社債利息	36		—	
その他の支払利息	31,759		19,733	
役 務 取 引 等 費 用	7,584		7,435	
特 定 取 引 費 用	—		5	
その他の業務費用	57,127		47,215	
営 業 経 費	109,055		103,403	
その他の経常費用	82,170		75,569	
貸倒引当金繰入額	22,595		30,983	
その他の経常費用	59,575		44,586	
経 常 利 益	54,348	14.23	49,588	14.58
特 別 利 益	2,244	0.59	17,360	5.10
動 産 不 動 産 処 分 益	2,228		1,407	
償 却 債 権 取 立 益	16		104	
金融先物取引責任準備金取崩額	0		0	
証券取引責任準備金取崩額	0		—	
その他の特別利益※1	—		15,847	
特 別 損 失	1,461	0.38	19,736	5.80
動 産 不 動 産 処 分 損	1,461		3,876	
その他の特別損失※2	—		15,860	
税金等調整前当期純利益	55,131	14.44	47,212	13.88
法人税、住民税及び事業税	1,048	0.27	1,127	0.33
法 人 税 等 調 整 額	24,380	6.39	19,070	5.61
少 数 株 主 利 益	1,800	0.47	507	0.15
当 期 純 利 益	27,901	7.31	26,507	7.79

③ 連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月31日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月31日
	金 額	金 額
連結剰余金期首残高	44,457	66,771
連結剰余金増加高	731	625
再評価差額金取崩に伴う 剰余金増加高	731	625
連結剰余金減少高	6,319	7,035
配 当 金	6,319	7,035
当 期 純 利 益	27,901	26,507
連結剰余金期末残高	66,771	86,868

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度
		自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		55,131	47,212
減価償却費		42,260	39,180
連結調整勘定償却額		113	113
貸倒引当金の増加額※3	△	214,217	△ 19,385
投資損失引当金の増加額		107	89
債権売却損失引当金の増加額	△	4,525	△ 3,627
偶発損失引当金の増加額		2,555	△ 1,226
退職給与引当金の増加額	△	54	△ 15,620
退職給付引当金の増加額		—	181
資金運用収益	△	234,952	△ 217,495
資金調達費用		71,570	56,897
有価証券関係損益(△)	△	16,071	△ 13,051
金銭の信託の運用損益(△)	△	139	—
為替差損益(△)		6,637	△ 4,070
動産不動産処分損益(△)	△	766	2,468
特定取引資産の純増(△)減		8,344	△ 74,140
特定取引負債の純増減(△)	△	1,395	1,842
貸出金の純増(△)減※3		283,497	128,669
預金の純増減(△)		159,676	230,033
譲渡性預金の純増減(△)	△	172,990	△ 10,850
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△	38,936	△ 30,679
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		36,015	111,912
コールローン等の純増(△)減	△	76,211	△ 129,647
コールマネー等の純増減(△)		38,167	△ 122,849
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△	15,000	—
債券貸付取引担保金の純増減(△)	△	36,355	△ 13,941
外国為替(資産)の純増(△)減		2,511	548
外国為替(負債)の純増減(△)		102	△ 22
資金運用による収入		241,006	215,883
資金調達による支出	△	83,497	△ 67,626
その他の	△	6,370	△ 20,288
小計		46,214	90,510
法人税等の支払額	△	1,142	△ 845
営業活動によるキャッシュ・フロー		45,072	89,664
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	961,268	△ 1,064,857
有価証券の売却による収入		816,977	865,856
有価証券の償還による収入		160,103	211,255
金銭の信託の増加による支出	△	1,500	—
金銭の信託の減少による収入		41,669	—
動産不動産の取得による支出	△	35,781	△ 31,267
動産不動産の売却による収入		9,662	13,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		29,862	△ 5,491
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	△	28,000	△ 59,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入		—	21,000
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△	47,342	△ 86,700
配当金支払額	△	6,319	△ 7,035
少数株主への配当金支払額	△	19	△ 20
自己株式の取得による支出	△	0	△ 134
自己株式の売却による収入		3,187	2,406
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	78,493	△ 129,484
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	△	50	57
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	△	3,608	△ 45,253
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		290,621	287,012
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		287,012	241,759

※1

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前 連 結 会 計 年 度 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 16 社 連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社横浜バンクカード、横浜シティ証券株式会社並びに浜銀投資顧問株式会社は清算により当連結会計年度より除外しております。 (2) 非連結子会社 1 社 会社名 Hamagin Leasing (USA) Inc. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 16 社 連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 1 社 会社名 Hamagin Leasing (USA) Inc. 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1 社 会社名 横浜商事株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 1 社 会社名 Hamagin Leasing (USA) Inc. (4) 持分法非適用の関連会社 3 社 主要な会社名 横浜ビルシステム株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1 社 会社名 横浜商事株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 1 社 会社名 Hamagin Leasing (USA) Inc. (4) 持分法非適用の関連会社 3 社 主要な会社名 横浜ビルシステム株式会社 同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12 月 末 日 3 社 3 月 末 日 13 社 (2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12 月 末 日 3 社 3 月 末 日 13 社 (2) 同 左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 A 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 B 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債については移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。 連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	当連結会計年度 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
	(3) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 連結子会社のうち浜銀ファイナンス株式会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっており、その他の連結子会社の動産不動産については、主として定率法を採用し、税法の償却率により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：2年～60年 動 産：2年～20年 連結子会社のうち浜銀ファイナンス株式会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっており、その他の連結子会社の動産不動産については、主として定率法を採用しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
	(4) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は217,550百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権以外の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前連結会計年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日	当連結会計年度 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日
	与信関連業務を営んでいる連結子会社は、貸付業務に関わる与信関連資産については、当行と同様の方法により引当を行っており、その他の資産については、各子会社の行った自己査定に基づき必要と認められる額を引当てております。 与信関連業務以外の業務を営んでいる連結子会社については、主として税法に定める限度額（法定繰入率による）のほか必要と認められる額を引当てております。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は221,248百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(5) 退職給付引当金の計上基準 当行の退職給付引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引当てております。 なお、当行は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、一部の連結子会社も年金制度を採用しております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理 また、会計基準変更時差異（15,980百万円）については、退職給付信託の設定により15,860百万円を一時費用処理するとともに、残額については当連結会計年度において費用処理しております。
	(6) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左
	(7) 偶発損失引当金の計上基準 債権流動化等の方法によりオフバランス化を図っているものについて、将来発生する可能性の高い偶発損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(8) 投資損失引当金の計上基準 株式等の有価証券への投資について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9) 投資損失引当金の計上基準 同 左
	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。 A 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 B 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。 A 金融先物取引責任準備金 同 左 B 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左

	前 連 結 会 計 年 度 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
	(11) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12) リース取引の処理方法 同 左
		(13) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

(追加情報)

前 連 結 会 計 年 度 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部及び負債の部はそれぞれ134,919百万円減少しております。	
	(退職給付会計) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,239百万円、税金等調整前当期純利益は1,226百万円増加しております。 また、当行は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前当期純利益は12百万円減少しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。
	(金融商品会計) 1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益は921百万円増加しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ7,140百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ3,350百万円減少いたします。 3. 金融商品に係る会計基準の適用に伴う連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、連結貸借対照表の表示科目が改定され、その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。
	(外貨建取引等会計基準) 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」に含めて計上しております。

前 連 結 会 計 年 度 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日
	利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として626百万円計上しております。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前 連 結 会 計 年 度 (平成12年3月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (平成13年3月31日)																						
※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 385 百万円を含んでおります。 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 20,429 百万円、延滞債権額は 332,307 百万円であります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 なお、前記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は 82,905 百万円、延滞債権額は 132,138 百万円減少しております。 また、当連結会計年度から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3 カ月以上延滞債権となるもの 8,194 百万円、貸出条件緩和債権となるもの 196,544 百万円、延滞債権に該当しなくなるもの 32,531 百万円が含まれております。 ※3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 13,488 百万円であります。 3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 38,915 百万円であります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 405,140 百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>201,629百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>164,370百万円</td></tr> <tr> <td>動産不動産</td><td>925百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>52,383百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>28,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>3,546百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,314百万円及び現金預け金1,000百万円を差し入れております。 また、借入金29,296百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権22,696百万円を差し入れております。	有価証券	201,629百万円	貸出金	164,370百万円	動産不動産	925百万円	預金	52,383百万円	コールマネー及び売渡手形	28,000百万円	借入金	3,546百万円	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 385 百万円を含んでおります。 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 20,333 百万円、延滞債権額は 331,181 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 8,933 百万円であります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 185,087 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 545,535 百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、160,008 百万円であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>429,503百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>67,440百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>47,733百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>3,700百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 90,514 百万円及び現金預け金1,000百万円を差し入れております。 また、借入金 22,005 百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権 26,901 百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は 10,712 百万円であります。	有価証券	429,503百万円	貸出金	67,440百万円	預金	47,733百万円	コールマネー及び売渡手形	3,700百万円	借入金	1,000百万円
有価証券	201,629百万円																						
貸出金	164,370百万円																						
動産不動産	925百万円																						
預金	52,383百万円																						
コールマネー及び売渡手形	28,000百万円																						
借入金	3,546百万円																						
有価証券	429,503百万円																						
貸出金	67,440百万円																						
預金	47,733百万円																						
コールマネー及び売渡手形	3,700百万円																						
借入金	1,000百万円																						

前連結会計年度 (平成12年3月31日)	当連結会計年度 (平成13年3月31日)
※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,539 百万円 ※11. 動産不動産の減価償却累計額 252,551 百万円 ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 224,000 百万円が含まれております。 ※13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 95,888 百万円であります。	※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,234,617 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが735,380 百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行の申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は24,660 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,886 百万円であります。 ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,721 百万円 ※11. 動産不動産の減価償却累計額 269,027 百万円 ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 165,000 百万円が含まれております。 ※13. 社債は、劣後特約付社債 30,716 百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	当連結会計年度 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
	※1. その他の特別利益は、当行の退職給付信託の設定に伴う退職給付信託設定益 15,847 百万円であります。 ※2. その他の特別損失は、当行の退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 15,860 百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日	当連結会計年度 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日																		
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成12年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金</td><td>450,776百万円</td></tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td><td>△ 163,763百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>287,012百万円</u></td></tr> </table> 2. 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>転換社債の転換による資本金増加額</td><td>253百万円</td></tr> <tr> <td>転換社債の転換による資本準備金増加額</td><td><u>253百万円</u></td></tr> <tr> <td>転換による転換社債減少額</td><td><u>506百万円</u></td></tr> </table> ※3. 前記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額による影響額が、貸倒引当金の増加額については、217,550百万円(減少)、貸出金の純増減については、215,700百万円(減少)それぞれ含まれております。	現金預け金	450,776百万円	日本銀行以外への預け金	△ 163,763百万円	現金及び現金同等物	<u>287,012百万円</u>	転換社債の転換による資本金増加額	253百万円	転換社債の転換による資本準備金増加額	<u>253百万円</u>	転換による転換社債減少額	<u>506百万円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成13年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金</td><td>293,610百万円</td></tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td><td>△ 51,851百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>241,759百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金	293,610百万円	日本銀行以外への預け金	△ 51,851百万円	現金及び現金同等物	<u>241,759百万円</u>
現金預け金	450,776百万円																		
日本銀行以外への預け金	△ 163,763百万円																		
現金及び現金同等物	<u>287,012百万円</u>																		
転換社債の転換による資本金増加額	253百万円																		
転換社債の転換による資本準備金増加額	<u>253百万円</u>																		
転換による転換社債減少額	<u>506百万円</u>																		
現金預け金	293,610百万円																		
日本銀行以外への預け金	△ 51,851百万円																		
現金及び現金同等物	<u>241,759百万円</u>																		

(リース取引関係)

前 連 結 会 計 年 度 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日				当 連 結 会 計 年 度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日			
(借手側)				(借手側)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度 末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度 末残高相当額			
	動 産				動 産		
取得価額相当額	2,468百万円			取得価額相当額	3,122百万円		
減価償却累計額相当額	997百万円			減価償却累計額相当額	1,264百万円		
年度末残高相当額	1,470百万円			年度末残高相当額	1,857百万円		
	1 年内	1 年超	合 計		1 年内	1 年超	合 計
・未経過リース料 年度末残高相当額	473百万円	1,098百万円	1,572百万円	・未経過リース料 年度末残高相当額	526百万円	1,226百万円	1,753百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支 払 リ ー ス 料	575百万円			支 払 リ ー ス 料	669百万円		
減価償却費相当額	425百万円			減価償却費相当額	507百万円		
支払利息相当額	57百万円			支払利息相当額	74百万円		
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ ております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ ております。			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法 によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法 によっております。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
	1 年内	1 年超	合 計		1 年内	1 年超	合 計
・未経過リース料	110百万円	250百万円	360百万円	・未経過リース料	76百万円	201百万円	278百万円
(貸手側)				(貸手側)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高				・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			
	動 産	その他	合 計		動 産	その他	合 計
取 得 価 額	199,153百万円	25,759百万円	224,912百万円	取 得 価 額	134,284百万円	21,219百万円	155,504百万円
減価償却累計額	124,029百万円	13,975百万円	138,005百万円	減価償却累計額	66,174百万円	10,868百万円	77,043百万円
年 度 末 残 高	75,123百万円	11,783百万円	86,906百万円	年 度 末 残 高	68,109百万円	10,350百万円	78,460百万円
	1 年内	1 年超	合 計		1 年内	1 年超	合 計
・未経過リース料 年度末残高相当額	28,761百万円	58,991百万円	87,752百万円	・未経過リース料 年度末残高相当額	27,875百万円	54,876百万円	82,751百万円
このうち転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年 度末残高相当額は、170百万円（うち1年以内は38百万円）で あります。							
なお、借手側の残高相当額は、おおむね同一であります。							
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受 取 リ ー ス 料	38,017百万円			受 取 リ ー ス 料	37,134百万円		
減 価 償 却 費	28,646百万円			減 価 償 却 費	25,854百万円		
受取利息相当額	4,475百万円			受取利息相当額	4,300百万円		
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額と見積残存価額との合計額から、リース物件の 取得価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への 配分方法については、利息法によっております。				リース料総額と見積残存価額との合計額から、リース物件の 取得価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への 配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
	1 年内	1 年超	合 計		1 年内	1 年超	合 計
・未経過リース料	630百万円	541百万円	1,172百万円	・未経過リース料	496百万円	415百万円	912百万円

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末（平成13年 3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	113,609	123

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末（平成13年 3月31日現在）				
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	300	302	2	2	—
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	300	302	2	2	—

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末（平成13年 3月31日現在）				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	361,324	347,061	△ 14,262	40,238	54,501
債 券	954,742	975,978	21,236	21,348	111
国 債	277,721	284,030	6,308	6,327	19
地 方 債	268,752	277,034	8,281	8,308	27
社 債	408,267	414,913	6,646	6,711	65
そ の 他	34,045	34,394	349	417	68
合 計	1,350,111	1,357,434	7,323	62,004	54,681

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(金額単位：百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度（自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日）			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国 債	—	—	—	
地 方 債	—	—	—	
社 債	497	545	48	私募債の買入消却
そ の 他	—	—	—	
合 計	497	545	48	

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度（自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	845,852	25,044	6,910

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
地 方 公 社 債	40,511
事 業 債	35,504
非 上 場 外 国 債 券	5,428
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	18,712

7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券99百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		184,283	594,482	226,816	7,750
	国 債	41,540	165,901	74,478	2,109
	地 方 債	10,227	160,856	100,437	5,512
	社 債	132,515	267,724	51,900	128
そ の 他		14,855	53,417	11,958	901
合 計		199,139	647,899	238,775	8,651

(金銭の信託関係)

当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)

金銭の信託につきましては、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
評価差額	7,323
その他有価証券	7,323
その他の金銭の信託	—
(△) 連結損益計算書への評価損益計上額	2
(△) 繰延税金負債	2,915
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	4,404
(△) 少数株主持分相当額	355
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	4,049

(有価証券の時価等関係)

(金額単位：百万円)

期 別 種 類		前連結会計年度（平成12年 3月31日現在）				
		連 結 貸 借 対照表計上額	時 価	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
有 価 証 券	債 券	176,038	177,251	1,212	1,666	453
	株 式	435,071	481,160	46,088	106,114	60,025
	そ の 他	14,058	14,636	578	656	78
合 計		625,167	673,047	47,879	108,437	60,557

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券（債券は、国債、地方債、社債であります。）を対象としております。

なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

期 別 種 類		前連結会計年度（平成12年 3月31日現在）				
		連 結 貸 借 対照表計上額	時 価 相 当 額	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
有 価 証 券	債 券	490,416	496,802	6,385	6,533	147
	株 式	8,091	13,684	5,593	6,496	902
	そ の 他	30,675	30,721	46	440	394
合 計		529,183	541,209	12,025	13,470	1,445

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

期 別 種 類		前 連 結 会 計 年 度 (平成12年 3月31日現在)
有価証券	債 券	205,974
	株 式	19,204
	その他	68,600

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

(金銭の信託の時価等関係)

前連結会計年度（平成12年 3月31日現在）

金銭の信託につきましては、該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行および一部の連結子会社が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりです。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引
- ・株式関連取引：株式指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行および一部の連結子会社は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため、②当行および一部の連結子会社の資産・負債構造の管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的のため、③当行および一部の連結子会社の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行および一部の連結子会社の体力やリスク管理体制の範囲内でマネージ可能なリスク量となるよう心掛けております。なお、ヘッジ目的で取組んだデリバティブ取引については、金融商品の会計処理が時価会計に移行したことに伴い、「金融商品会計に関する実務指針（中間報告）」（以下、「実務指針」という）等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいて、「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

- ・ヘッジ対象：預金・貸出金、社債、有価証券、借入金等
- ・ヘッジ手段：金利スワップ等

ヘッジの有効性の評価方法は、いわゆる「マクロヘッジ」については「リスク調整アプローチ」、その他については実務指針等に定められた事前・事後要件を充足していることを検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等があります。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の取扱量は増加し、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識のもと、リスク管理体制の整備を心掛けております。

デリバティブに係るリスクの中で、当行および一部の連結子会社が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・市場リスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためのコストが発生するリスク

なお、平成13年3月末における当行および一部の連結子会社の与信相当額は、459億円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行および一部の連結子会社は、統合されたリスク管理の観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンの確保を心掛け、グローバル・スタンダードに照らして十分な水準のリスク管理を目指しております。

デリバティブ取引の市場リスクと信用リスクは、リスク統括部が管理しております。リスク統括部は当行および一部の連結子会社の市場リスク・信用リスクに関して総合的な管理を目指しております。

当行では、リスク統括部の一部がミドルオフィスとしてフロント（実際に取引を行なう金融市場部等）の近くに常駐し、日常的な管理を行っております。なお、ミドルオフィスのフロントからの独立性を担保するため、フロント（金融市場部等）・ミドル（リスク統括部）・バック（市場事務部）を組織的に完全に分離した体制としております。

当行のデリバティブ取引の市場リスクは、金利・通貨・債券等の取引の市場リスクと合算して管理しております。予算を決定する経営会議（半年ごと開催）で決定される当行全体の損失許容限度額をもとに、取引あるいは商品ごとの損失許容限度額やポジション枠を設定しております。ミドルオフィスは、損失許容限度額等の遵守状況を日々管理するとともに、バリュエーションリスク、ベイスンポイントバリュエーション等により、リスク量の計測を行っております。また、当行の市場リスクの状況は、リスク統括部がとりまとめ、頭取が召集するALM会議（毎月開催）に報告しております。

当行のデリバティブ取引の信用リスクは、他のオフバランス取引やオンバランス取引の信用リスクと合算して管理しております。デリバティブ取引の信用リスクに係る決裁権限はフロントから完全に分離されており、すべての与信判断は融資所管理部が行っております。デリバティブ取引に係る信用リスク額については、ミドルオフィスが日次（オリジナル・エクスポージャー方式）、月次（カレント・エクスポージャー方式）で計測しております。また、当行の信用リスクの状況は、リスク統括部がとりまとめ、頭取が召集する与信ポートフォリオ会議（四半期ごと開催）に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成13年3月31日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	267,591	185,621	6,893	6,893
	受取変動・支払固定	224,233	184,237	△ 6,075	△ 6,075
	受取変動・支払変動	6,033	4,120	0	0
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	金利スワップ				
	売建	43,232	36,232	△ 193	491
	買建	18,213	11,213	71	△ 100
合 計				696	1,209

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

通貨関連取引につきましては該当ありません。

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3. の取引は、記載対象から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、記載対象から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	当連結会計年度（平成13年3月31日現在）		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	554,008	5,258	5,258

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、記載対象から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
		契 約 額 等
取引所	通貨先物	
	売建	—
	買建	—
	通貨オプション	
	売建	—
店頭	買建	—
	為替予約	
	売建	38,199
	買建	52,395
	通貨オプション	
	売建	36,863
	買建	33,167
頭	その他	
	売建	—
	買建	—

(3) 株式関連取引

株式関連取引につきましては該当ありません。

(4) 債券関連取引

債券関連取引につきましては該当ありません。

(5) 商品関連取引

商品関連取引につきましては該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

クレジットデリバティブ取引につきましては該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行および一部の連結子会社を取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引
- ・株式関連取引：株式指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行および一部の連結子会社は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため、②当行および一部の連結子会社の資産・負債構造の管理(ＡＬＭ)のため、③当行および一部の連結子会社の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行および一部の連結子会社の体力の範囲内でマネージ可能なリスク量となるよう心掛けております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等があります。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の取扱量は増加し、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識のもと、リスク管理体制の整備に心掛けております。

デリバティブに係るリスクの中で、当行および一部の連結子会社が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・市場リスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためのコストが発生するリスク

なお、平成12年3月末における当行および一部の連結子会社の与信相当額は、531億円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行および一部の連結子会社は、統合されたリスク管理の観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンの確保を心掛け、グローバル・スタンダードに照らして十分な水準のリスク管理を目指しております。

デリバティブ取引の市場リスクと信用リスクは、総合企画部のリスク統括室が管理しております。リスク統括室は当行および一部の連結子会社の市場リスク・信用リスクに関して総合的な管理を目指しております。

当行では、リスク統括室の一部がミドルオフィスとしてフロント(実際に取引を行う金融市場部等)の近くに常駐し、日常的管理を行っております。なお、ミドルオフィスのフロントからの独立性を担保するため、フロント(金融市場部等)・ミドル(総合企画部リスク統括室)・バック(市場事務部)を組織的に完全に分離した体制としております。

当行のデリバティブ取引の市場リスクは、金利・通貨・債券等の取引の市場リスクと合算して管理しております。予算を決定する常務会(半年ごと開催)で決定される当行全体の損失許容限度額をもとに、取引あるいは商品ごとの損失許容限度額やポジション枠を設定しております。ミドルオフィスは、損失許容限度額等の遵守状況を日々管理するとともに、バリュアットリスク、ペイシスポイントバリュア等により、リスク量の計測を行っております。また、当行の市場リスクの状況は、リスク統括室がとりまとめ、頭取が召集するＡＬＭ会議(毎月開催)に報告しております。

当行のデリバティブ取引の信用リスクは、他のオフバランス取引やオンバランス取引の信用リスクと合算して管理しております。デリバティブ取引の信用リスクに係る決裁権限はフロントから完全に分離されており、すべての与信判断は融資所管部が行っております。デリバティブ取引に係る信用リスク額については、ミドルオフィスが日次(オリジナル・エクスポージャー方式)、月次(カレント・エクスポージャー方式)で計測しております。また、当行の信用リスクの状況は、リスク統括室がとりまとめ、頭取が召集する与信ポートフォリオ会議(四半期ごと開催)に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建				
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—
店頭	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	402,388	305,571	12,835	12,835
	受取変動・支払固定	672,776	497,484	△ 38,085	△ 38,085
頭	受取変動・支払変動	13,994	6,074	2	2
	金利オプション				
	売建				
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
その他	売建	16,575	13,475	65	59
		(124)			
	買建	16,663	13,563	63	△ 51
		(114)			
合 計					△ 25,239

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 金利スワップのうち、当連結会計年度（平成12年3月31日現在）において約90%を占める「円－円スワップ」および約8%を占める「米ドル－米ドルスワップ」の残存期間別の想定元本および平均受取金利・平均支払金利は下記のとおりであります。

① 円－円スワップ

残 存 期 間	前連結会計年度（平成12年3月31日現在）		
	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超
受取側固定スワップ想定元本	65,934 百万円	108,918 百万円	156,232 百万円
平均受取固定金利	2.33 %	1.98 %	2.16 %
平均支払変動金利	0.42 %	0.28 %	0.20 %
支払側固定スワップ想定元本	155,648 百万円	236,058 百万円	254,578 百万円
平均支払固定金利	2.38 %	2.69 %	3.47 %
平均受取変動金利	0.37 %	0.25 %	0.21 %
想定元本の合計	221,582 百万円	344,977 百万円	410,810 百万円

② 米ドル-米ドルスワップ

残 存 期 間	前連結会計年度（平成12年3月31日現在）		
	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超
受取側固定スワップ想定元本	29,191 百万円	6,899 百万円	33,437 百万円
平均受取固定金利	5.91 %	7.38 %	6.83 %
平均支払変動金利	5.48 %	5.75 %	5.71 %
支払側固定スワップ想定元本	19,591 百万円	2,341 百万円	3,755 百万円
平均支払固定金利	5.74 %	7.23 %	7.06 %
平均受取変動金利	6.24 %	6.31 %	6.33 %
想定元本の合計	48,783 百万円	9,241 百万円	37,192 百万円

4. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区 分	種 類	前 連 結 会 計 年 度 （平成12年3月31日現在）	
		契約額等	時 価
取 引 所	金利先物		
	売建	—	—
	買建	—	—
	金利オプション		
	売建		
	コール	—	—
	(—)		
	プット	—	—
	(—)		
	買建		
店 頭	コール	—	—
	(—)		
	プット	—	—
	(—)		
	金利先渡契約		
	売建	—	—
	買建	—	—
	金利スワップ		
	受取固定・支払変動	234,923	2,187
	受取変動・支払固定	231,823	△ 2,279
	受取変動・支払変動	—	—
	金利オプション		
	売建		
	コール	—	—
	(—)		
	プット	—	—
	(—)		
	買建		
	コール	—	—
	(—)		
	プット	—	—
	(—)		
	その他		
	売建	—	—
	(—)		
	買建	—	—
	(—)		

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	340,191	91,018	6,729	6,729
	うち米ドル	315,508	82,331	6,713	6,713
	うちその他	24,683	8,686	16	16
	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建				
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	買建				
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
		契約額等
店頭	為替予約	
	売建	125,035
	買建	129,406
	通貨オプション	
	売建	
	コール	1,709
		(63)
	プット	1,360
		(19)
	買建	
	コール	1,625
		(55)
	プット	1,614
		(20)
	その他	
	売建	—
	買建	—

(注) () は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

株式関連取引につきましては、該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取引所	債券先物 売建	4,855	—	4,865	△ 9
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計					△ 9

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

(5) 商品関連取引

商品関連取引につきましては、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

クレジットデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。連結子会社のうち一社は確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

当行は昭和46年4月1日より厚生年金基金制度を採用しており、従来の退職一時金制度に上積みするとともに、その一部を移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	当 連 結 会 計 年 度 (平成13年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△ 107,574
年金資産 (B)	93,314
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△ 14,259
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	25,191
未認識過去勤務債務 (F)	△ 3,176
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	7,755
前払年金費用 (H)	7,937
退職給付引当金 (G)-(H)	△ 181

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 当連結会計年度に、当行において厚生年金基金加算部分に係る給付水準の引き下げについての規約改正が行われたことに伴い、過去勤務債務（債務の減額）が発生しております。

3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

4. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	当 連 結 会 計 年 度 (平成13年3月31日現在)
勤務費用 (注)2	2,692
利息費用	3,912
期待運用収益	△ 4,135
過去勤務債務の費用の減額処理額 (注)3	△ 3,176
数理計算上の差異の費用処理額	—
会計基準変更時差異の費用処理額	15,980
その他（臨時に支払った割増退職金等）	1,534
退職給付費用	16,808

(注) 1. 当連結会計年度の中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時の時価に相当する期首退職給付債務を一括費用処理した額15,860百万円を含んでおります。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

3. 「2. 退職給付債務に関する事項」(注)2.に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度における費用の減額処理額であります。

4. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当 連 結 会 計 年 度 (平成13年 3 月31日現在)
(1) 割引率	3. 5 %
(2) 期待運用収益率	5. 5 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	2 年（発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数 による定額法による）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年（発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により、翌連結 会計年度から費用処理すること としている）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	退職給付信託を設定したこと により、期首退職給付債務を 一括費用処理するとともに、 残額については当連結会計年 度において費用処理している。

(税効果会計関係)

前 連 結 会 計 年 度 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>103,204 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金損金算入限度超過額</td><td>4,317 百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td><td>3,272 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>10,137 百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>10,888 百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>27,782 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>9,027 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>168,630 百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td><td>△ 538 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>168,092 百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>41.9 %</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>税率変更による繰延税金資産の減額</td><td>4.4 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.2 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>46.1 %</td></tr> </table> 3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立し、当行の東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務租利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の41.9%から41.3%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は2,433百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は358百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	貸倒引当金損金算入限度超過額	103,204 百万円	退職給与引当金損金算入限度超過額	4,317 百万円	減価償却損金算入限度超過額	3,272 百万円	有価証券償却	10,137 百万円	債権売却損失引当金	10,888 百万円	繰越欠損金	27,782 百万円	その他	9,027 百万円	繰延税金資産合計	168,630 百万円	固定資産圧縮積立金	△ 538 百万円	繰延税金資産の純額	168,092 百万円	法定実効税率	41.9 %	(調整)		税率変更による繰延税金資産の減額	4.4 %	その他	△ 0.2 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1 %	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>101,804 百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>17,597 百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>9,388 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>9,321 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>18,036 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>156,148 百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>退職給付信託設定益益金不算入</td><td>△ 6,556 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 4,119 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△ 10,675 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>145,472 百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。	貸倒引当金損金算入限度超過額	101,804 百万円	繰越欠損金	17,597 百万円	債権売却損失引当金	9,388 百万円	有価証券償却	9,321 百万円	その他	18,036 百万円	繰延税金資産合計	156,148 百万円	退職給付信託設定益益金不算入	△ 6,556 百万円	その他	△ 4,119 百万円	繰延税金負債合計	△ 10,675 百万円	繰延税金資産の純額	145,472 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	103,204 百万円																																																		
退職給与引当金損金算入限度超過額	4,317 百万円																																																		
減価償却損金算入限度超過額	3,272 百万円																																																		
有価証券償却	10,137 百万円																																																		
債権売却損失引当金	10,888 百万円																																																		
繰越欠損金	27,782 百万円																																																		
その他	9,027 百万円																																																		
繰延税金資産合計	168,630 百万円																																																		
固定資産圧縮積立金	△ 538 百万円																																																		
繰延税金資産の純額	168,092 百万円																																																		
法定実効税率	41.9 %																																																		
(調整)																																																			
税率変更による繰延税金資産の減額	4.4 %																																																		
その他	△ 0.2 %																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1 %																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	101,804 百万円																																																		
繰越欠損金	17,597 百万円																																																		
債権売却損失引当金	9,388 百万円																																																		
有価証券償却	9,321 百万円																																																		
その他	18,036 百万円																																																		
繰延税金資産合計	156,148 百万円																																																		
退職給付信託設定益益金不算入	△ 6,556 百万円																																																		
その他	△ 4,119 百万円																																																		
繰延税金負債合計	△ 10,675 百万円																																																		
繰延税金資産の純額	145,472 百万円																																																		

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

(金額単位: 百万円)

	銀 行 業	リ ー ス 業	そ の 他	計	消去又は全社	連 結
I 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	322,518	48,262	11,077	381,858	—	381,858
(2) セグメント間の内部経常収益	1,348	2,314	8,003	11,666	(11,666)	—
計	323,866	50,576	19,081	393,524	(11,666)	381,858
経 常 費 用	272,356	49,624	17,525	339,506	(11,996)	327,509
経 常 利 益	51,510	951	1,555	54,018	330	54,348
II 資 産	10,490,123	173,319	219,872	10,883,315	(155,085)	10,728,229
減 価 償 却 費	7,924	26,896	187	35,008	—	35,008
資 本 的 支 出	8,123	26,711	947	35,781	—	35,781

(注) 1. リース業における経常収益が、全セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったため、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

(金額単位: 百万円)

	銀 行 業	リ ー ス 業	そ の 他	計	消去又は全社	連 結
I 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	283,509	45,915	10,689	340,114	—	340,114
(2) セグメント間の内部経常収益	1,478	1,122	3,955	6,555	(6,555)	—
計	284,987	47,037	14,644	346,670	(6,555)	340,114
経 常 費 用	235,748	46,422	14,871	297,042	(6,516)	290,526
経常利益(△は経常損失)	49,239	614	△ 226	49,627	(39)	49,588
II 資 産	10,551,978	170,393	204,327	10,926,698	(186,630)	10,740,067
減 価 償 却 費	8,738	30,163	277	39,180	—	39,180
資 本 的 支 出	10,193	25,330	2,070	37,594	—	37,594

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は連結会社の事業の内容により区分しております。

3. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他……証券、保証、ベンチャーキャピタル、抵当証券、クレジットカード業等

4. 会計処理基準等の変更

(1) 退職給付に係る会計基準の適用

(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来
の方法によった場合に比べ、「銀行業」について経常費用は1,348百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

また、「その他」について経常費用及び経常損失は109百万円増加しております。

(2) 金融商品に係る会計基準の適用

(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来
の方法によった場合に比べ、「銀行業」について経常収益は2,782百万円増加、経常費用は1,839百万円増加し、経常
利益は942百万円増加しております。また、「リース業」について経常費用は21百万円増加し、経常利益は同額減少
しております。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、当連結会計
年度及び前連結会計年度の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、当連結会計年度及び前連結会計年度の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度
連結ベースの1株当たり純資産額	290.95円	311.87円
連結ベースの1株当たり当期純利益	23.48円	22.12円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	当期は転換社債等潜在株式がないので記載しておりません。	当期は転換社債等潜在株式がないので記載しておりません。

- (注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘 柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利 率	担 保	償還期限	摘 要
当 行	第 1 回 無担保社債	平成12年 4月26日	百万円 —	百万円 10,000	% 2.25	なし	平成22年 4月26日	
	第 2 回 無担保社債	平成12年 9月8日	—	10,000	2.00	なし	平成22年 9月8日	
Yokohama Finance Cayman Limited	連結子会社 劣後特約付社債	平成9年7月～ 平成12年11月	92,703	6,999	0.94～1.25	なし	平成19年7月～ 平成22年11月	
	連結子会社 劣後特約付社債	平成9年 7月25日	3,184 (30,000千米ドル)	3,717 (30,000千米ドル)	6.02	なし	平成19年 7月25日	
合 計		—	95,888	30,716	—	—	—	

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位: 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
—	—	—	—	—

b. 借入金等明細表

(金額単位: 百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
借 用 金	376,543	286,863	2.35	—	
再 割 引 手 形	—	—	—	—	
借 入 金	376,543	286,863	2.35	平成13年4月～ 永久	

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、当連結会計年度及び前連結会計年度の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結ベースの1株当たり純資産額	290.95円	311.87円
連結ベースの1株当たり当期純利益	23.48円	22.12円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	当期は転換社債等潜在株式がないので記載しておりません。	当期は転換社債等潜在株式がないので記載しておりません。

- (注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
当行	第1回無担保社債	平成12年4月26日	百万円 —	百万円 10,000	% 2.25	なし	平成22年4月26日	
	第2回無担保社債	平成12年9月8日	—	10,000	2.00	なし	平成22年9月8日	
Yokohama Finance Cayman Limited	連結子会社劣後特約付社債	平成9年7月～平成12年11月	92,703	6,999	0.94～1.25	なし	平成19年7月～平成22年11月	
	連結子会社劣後特約付社債	平成9年7月25日	3,184 (30,000千米ドル)	3,717 (30,000千米ドル)	6.02	なし	平成19年7月25日	
合 計		—	95,888	30,716	—	—	—	

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位：百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
—	—	—	—	—

b. 借入金等明細表

(金額単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
借 用 金	376,543	286,863	2.35	—	
再割引手形	—	—	—	—	
借 入 金	376,543	286,863	2.35	平成13年4月～永久	

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
借 入 金	55,214	16,662	10,145	47,556	5,951

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) そ の 他

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成 12 年 6 月 28 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員
関与社員 公認会計士 佐 藤 良 二 ㊞

関与社員 公認会計士 大 森 茂 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成11年 4 月 1 日から平成12年 3 月31日までの第 139 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社横浜銀行の平成12年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成 13 年 6 月 27 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員 関与社員	公認会計士	佐 藤 良 二 ㊞
関与社員	公認会計士	大 森 茂 ㊞
関与社員	公認会計士	岸 野 勝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成12年 4 月 1 日から平成13年 3 月31日までの第 140 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社横浜銀行の平成13年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

2. 財 務 諸 表 等

(1) 財 務 諸 表

① 貸 借 対 照 表

(資 産 の 部)

(金額単位：百万円)

科 目	期 別	第 139 期末 (平成 12 年 3 月 31 日)		第 140 期末 (平成 13 年 3 月 31 日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金		443,270	4.19%	288,193	2.73%
現 金		172,471		143,896	
預 け 金		270,799		144,296	
コ ー ル ロ ー ン		75,880	0.72	41,369	0.39
買 入 手 形		500	0.00	164,300	1.56
買 入 金 銭 債 権		4,797	0.04	3,728	0.04
特 定 取 引 資 産		44,565	0.42	118,705	1.12
商 品 有 価 証 券		20,296		53,614	
特 定 金 融 派 生 商 品		3,271		5,096	
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産		20,997		59,994	
有 価 証 券 ※1,9		1,413,669	13.36	1,444,412	13.68
国 債		355,315		284,030	
地 方 債		179,305		277,034	
社 債		334,550		450,325	
株 式		451,137		352,550	
自 己 株 式 ※2		1		2	
そ の 他 の 証 券		93,359		80,468	
貸 出 金 ※3,4,5,6,7,9,10		7,905,656	74.73	7,801,193	73.91
割 引 手 形 ※8		135,417		160,008	
手 形 貸 付		794,666		748,470	
証 書 貸 付		5,256,965		5,286,851	
当 座 貸 越		1,718,606		1,605,862	
外 国 為 替		8,217	0.08	7,668	0.07
外 国 他 店 預 け		726		285	
買 入 外 国 為 替		5,137		3,024	
取 立 外 国 為 替		2,353		4,359	
そ の 他 資 産		72,749	0.69	106,832	1.01
前 払 費 用		4,384		11,571	
未 収 収 益		26,096		24,894	
先 物 取 引 差 金 勘 定		6		—	
金 融 派 生 商 品		—		14,724	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失 ※11		—		12,748	
そ の 他 の 資 産		42,260		42,893	
動 産 不 動 産 ※12,13,14		156,536	1.48	147,149	1.39
土 地 建 物 動 産		144,217		135,315	
建 設 仮 払 金		1		298	
保 証 金 権 利 金		12,317		11,534	
繰 延 税 金 資 産		163,135	1.54	140,130	1.33
支 払 承 諾 見 返		418,857	3.96	400,737	3.80
貸 倒 引 当 金		△ 128,222	△ 1.21	△ 109,243	△ 1.03
投 資 損 失 引 当 金		△ 96	△ 0.00	△ 127	△ 0.00
資 産 の 部 合 計		10,579,517	100.00	10,555,051	100.00

科 目	期 別	第 139 期末 (平成 12 年 3 月 31 日)		第 140 期末 (平成 13 年 3 月 31 日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金 ※9		8,648,485	81.75%	8,887,635	84.20%
当 座 預 金		370,240		404,139	
普 通 預 金		2,758,690		3,018,928	
貯 蓄 預 金		310,976		324,657	
通 知 預 金		303,731		151,069	
定 期 預 金		4,659,289		4,526,800	
そ の 他 の 預 金		245,556		462,039	
譲 渡 性 預 金		260,220	2.46	253,670	2.40
コ ー ル マ ネ ー		227,434	2.15	128,885	1.22
売 渡 手 形 ※9		28,000	0.26	3,700	0.04
特 定 取 引 負 債		3,363	0.03	5,206	0.05
特 定 金 融 派 生 商 品		3,363		5,206	
借 用 金		363,648	3.44	216,262	2.05
借 入 金 ※15		363,648		216,262	
外 国 為 替		184	0.00	161	0.00
外 国 他 店 預 り		75		61	
売 渡 外 国 為 替		106		96	
未 払 外 国 為 替		2		3	
社 債 ※16		—	—	20,000	0.19
そ の 他 負 債		131,536	1.24	138,063	1.31
未 決 済 為 替 借		17,758		4,476	
未 払 法 人 税 等		469		462	
未 払 費 用		38,039		24,110	
前 受 収 益		8,102		5,533	
先 物 取 引 差 金 勘 定		—		0	
債 券 貸 付 取 引 担 保 金		13,941		—	
金 融 派 生 商 品		—		28,017	
そ の 他 の 負 債		53,224		75,462	
退 職 給 与 引 当 金		15,551	0.14	—	—
債 権 売 却 損 失 引 当 金		26,320	0.25	22,692	0.21
偶 発 損 失 引 当 金		5,004	0.05	3,777	0.04
特 別 法 上 の 引 当 金		0	0.00	0	0.00
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金		0		0	
証 券 取 引 責 任 準 備 金		0		0	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※12		23,905	0.23	23,463	0.22
支 払 承 諾		418,857	3.96	400,737	3.80
〔 負 債 の 部 合 計 〕		〔 10,152,513 〕	〔 95.96 〕	〔 10,104,257 〕	〔 95.73 〕
資 本 金 ※17		184,799	1.75	184,799	1.75
資 本 準 備 金		146,277	1.38	146,277	1.39
利 益 準 備 金		30,966	0.29	32,382	0.31
再 評 価 差 額 金 ※12		33,878	0.32	33,253	0.31
そ の 他 の 剰 余 金		31,081	0.30	50,212	0.47
任 意 積 立 金		3,743		21,743	
別 途 積 立 金		3,743		21,743	
当 期 未 処 分 利 益		27,338		28,469	
その他有価証券評価差額金		—	—	3,868	0.04
〔 資 本 の 部 合 計 〕		〔 427,003 〕	〔 4.04 〕	〔 450,793 〕	〔 4.27 〕
負債及び資本の部合計		10,579,517	100.00	10,555,051	100.00

② 損 益 計 算 書

(金額単位：百万円)

科 目	期 別	第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日		第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	
		金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経常収益	益	321,886	100.00%	284,184	100.00%
資金運用収益	利息	232,653		216,172	
貸出金利	配当	180,013		174,260	
有価証券売却益	利息	34,475		24,442	
リース収入	利息	534		2,853	
預金利息		6		9	
リース収入	利息	3,784		9,326	
リース収入	利息	10,326			
リース収入	利息	3,512		5,279	
リース収入	利息	31,709		32,556	
リース収入	利息	11,747		12,054	
リース収入	利息	19,961		20,501	
リース収入	利息	238		609	
リース収入	利息	151		463	
リース収入	利息	42			
リース収入	利息	44		146	
リース収入	利息	6,717		8,532	
リース収入	利息	2,265		2,459	
リース収入	利息	2,639		3,082	
リース収入	利息	1,803		500	
リース収入	利息			2,488	
リース収入	利息	8		1	
リース収入	利息	50,568		26,314	
リース収入	利息	47,050		21,170	
リース収入	利息	172			
リース収入	利息	3,345		5,144	
経常費用	費用	270,731	84.11	235,346	82.81
資金調達費用	利息	67,166		53,555	
預金利息		24,916		25,153	
リース収入	利息	281		216	
リース収入	利息	1,133		875	
リース収入	利息	15		39	
リース収入	利息	48			
リース収入	利息	9,471		7,453	
リース収入	利息			321	
リース収入	利息	36			
リース収入	利息	26,890		12,214	
リース収入	利息	4,372		7,281	
リース収入	利息	9,021		8,859	
リース収入	利息	2,168		2,092	
リース収入	利息	6,853		6,767	
リース収入	利息			5	
リース収入	利息			5	
リース収入	利息	12,748		5,179	
リース収入	利息	4,109		3,616	
リース収入	利息	8,638		1,517	
リース収入	利息			45	
リース収入	利息	107,501		100,648	
リース収入	利息	74,293		67,098	
リース収入	利息	19,025		28,651	
リース収入	利息	16,916		20,198	
リース収入	利息	14,935		3,138	
リース収入	利息	8,172		4,311	
リース収入	利息	32			
リース収入	利息	15,210		10,798	
経常利益	利益	51,154	15.89	48,838	17.19
特別利益	利益	794	0.25	16,492	5.80
不動産売却益		777		633	
金融先物取引責任準備金取崩額		16		10	
証券取引責任準備金取崩額		0		0	
その他の特別利益※1		0		15,847	
特別損失	損失	1,430	0.44	18,414	6.48
不動産売却損失※2		1,430		2,554	
				15,860	
税引前当期純利益	利益	50,518	15.70	46,916	16.51
法人税、住民税及び事業税	税	120	0.04	107	0.04
法人税等調整額	税	23,846	7.41	19,834	6.98
当期純利益	利益	26,551	8.25	26,974	9.49
前期繰越利益	利益	4,284		5,101	
再評価差額	利益	731		625	
中間配当に伴う利益準備金積立額	利益	3,524		3,526	
中間配当未処分利益	利益	704		705	
当期未処分利益	利益	27,338		28,469	

③ 利益処分計算書

(金額単位：百万円)

科 目 \ 期 別	第139期 (株主総会承認年月日) 平成12年6月28日	第140期 (株主総会承認年月日) 平成13年6月27日
当 期 未 処 分 利 益	27,338	28,469
利 益 処 分 額	22,236	22,713
利 益 準 備 金	710	710
第一回優先株式配当金	(1株につき 2円83銭) 396	(1株につき 2円83銭) 396
第二回優先株式配当金	(1株につき 4円73銭) 283	(1株につき 4円73銭) 283
普通株式配当金	(1株につき 2円50銭) 2,846	(1株につき 2円50銭) 2,846
任 意 積 立 金	18,000	18,476
動産不動産圧縮積立金	—	476
別 途 積 立 金	18,000	18,000
次 期 繰 越 利 益	5,101	5,756

(特定取引に係る評価利益額

— 百万円)

重要な会計方針

区 分	第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債については移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法		デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：2年～60年 動 産：2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

区 分	第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないとした外貨建負債については発生時の為替相場によっております。	同 左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は201,027百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権以外の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は204,211百万円であります。

区 分	第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
	(2) 退職給与引当金 自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。 (3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 (4) 偶発損失引当金 債権流動化等の方法によりオフバランス化を図っているものについて、将来発生する可能性の高い偶発損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。 (5) 投資損失引当金 株式等の有価証券への投資について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 (6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (7) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当期末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため該当差額を其他資産に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：発生年数の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により、翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（15,860百万円）については、退職給付信託の設定により全額を一括費用処理しております。 (3) 債権売却損失引当金 同 左 (4) 偶発損失引当金 同 左 (5) 投資損失引当金 同 左 (6) 金融先物取引責任準備金 同 左 (7) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左

区 分	第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
9. ヘッジ会計の方法		ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
10. 調整年金制度の採用	第101期（昭和46年4月1日）より従来の退職金制度のほかに調整年金制度を採用しております。 平成11年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は7,884百万円であり、過去勤務費用の掛金期間は平成11年3月から4年11か月であります。 なお、過去勤務費用の償却については従来掛金期間にわたり償却しておりましたが、退職給付に係る会計基準が平成12年4月1日以降開始される事業年度より適用される予定となっていくことから、前事業年度より当該新会計基準の適用開始前の2事業年度で償却することとしております。	
11. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

(追加情報)

第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部及び負債の部はそれぞれ128,222百万円減少しております。	
	(退職給付会計) 当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,348百万円、税引前当期純利益は1,336百万円増加しております。 また、当事業年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税引前当期純利益は12百万円減少しております。
	(金融商品会計) 1. 当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益は942百万円増加しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」は、7,140百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ7,140百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間期においては従来の総額表示によっております。中間期において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ3,350百万円減少いたします。 3. 金融商品に係る会計基準の適用に伴う財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、貸借対照表の表示科目が改定され、その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。
	(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。
	利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当事業年度より、「その他の経常費用」として626百万円計上しております。

注 記 事 項
(貸借対照表関係)

第139期 (平成12年3月31日)	第140期 (平成13年3月31日)
※1. 子会社の株式総額 2,685百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,635百万円、延滞債権額は318,055百万円であります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 なお、前記「重要な会計方針」の「7. 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方策によった場合に比べ、破綻先債権額は79,601百万円、延滞債権額は120,071百万円減少しております。 また、当期から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3ヵ月以上延滞債権となるもの7,692百万円、貸出条件緩和債権となるもの195,165百万円、延滞債権に該当しなくなるもの27,904百万円が含まれております。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,251百万円であります。 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,594百万円であります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は389,537百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、79,808百万円であります。 ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 199,955百万円 貸出金 164,370百万円 担保資産に対応する債務 預金 52,383百万円 売渡手形 28,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,314百万円を差し入れております。	※1. 子会社の株式総額 2,663百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,508百万円、延滞債権額は320,260百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,876百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は185,087百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は533,733百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、160,008百万円であります。 ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 427,751百万円 貸出金 67,440百万円 担保資産に対応する債務 預金 47,733百万円 売渡手形 3,700百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,514百万円を差し入れております。

第139期 (平成12年3月31日)	第140期 (平成13年3月31日)
※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,539百万円 ※13. 動産不動産の減価償却累計額 108,888百万円 ※14. 動産不動産の圧縮記帳額 108,933百万円 (当期圧縮記帳額 —百万円) ※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金319,884百万円が含まれております。 ※17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 2,600,000千株 優先株式 400,000千株 ただし、当行の定款の定めるところにより、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式の総数 普通株式 1,138,624千株 優先株式 200,000千株	※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,234,617百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが735,380百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行の申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は24,634百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,886百万円であります。 ※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,721百万円 ※13. 動産不動産の減価償却累計額 100,382百万円 ※14. 動産不動産の圧縮記帳額 108,663百万円 (当期圧縮記帳額 388百万円) 動産不動産の圧縮記帳額は、従来、取得価額から税法基準による圧縮限度額を直接減額する方法により行っておりましたが、当事業年度からは、「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号）に基づき、利益処分により圧縮積立金として積み立てる方法も適用しております。これに伴い、従来の方法に比べ、税引前当期純利益は、813百万円増加しております。 ※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金175,717百万円が含まれております。 ※16. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。 ※17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 2,600,000千株 優先株式 400,000千株 ただし、当行の定款の定めるところにより、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式の総数 普通株式 1,138,624千株 優先株式 200,000千株

第139期 (平成12年3月31日)	第140期 (平成13年3月31日)																						
18. 商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>対象となる株式の種類</td><td>額面普通株式</td></tr> <tr> <td>対象となる株式の総数</td><td>310千株</td></tr> <tr> <td>新株の発行価額</td><td>369円</td></tr> </table> 19. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主及び第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年37円50銭）を超えて配当することはありません。	対象となる株式の種類	額面普通株式	対象となる株式の総数	310千株	新株の発行価額	369円	18. 商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>株主総会の特別決議日</td><td>平成11年6月25日</td></tr> <tr> <td>対象となる株式の種類</td><td>額面普通株式</td></tr> <tr> <td>対象となる株式の総数</td><td>310千株</td></tr> <tr> <td>新株の発行価格（行使価額）</td><td>369円</td></tr> </table> <table> <tr> <td>株主総会の特別決議日</td><td>平成12年6月28日</td></tr> <tr> <td>対象となる株式の種類</td><td>額面普通株式</td></tr> <tr> <td>対象となる株式の総数</td><td>1,504千株</td></tr> <tr> <td>新株の発行価格（行使価額）</td><td>498円</td></tr> </table> 19. 配当制限 (1) 当行の定款の定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主及び第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年37円50銭）を超えて配当することはありません。 (2) その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、576百万円であります。	株主総会の特別決議日	平成11年6月25日	対象となる株式の種類	額面普通株式	対象となる株式の総数	310千株	新株の発行価格（行使価額）	369円	株主総会の特別決議日	平成12年6月28日	対象となる株式の種類	額面普通株式	対象となる株式の総数	1,504千株	新株の発行価格（行使価額）	498円
対象となる株式の種類	額面普通株式																						
対象となる株式の総数	310千株																						
新株の発行価額	369円																						
株主総会の特別決議日	平成11年6月25日																						
対象となる株式の種類	額面普通株式																						
対象となる株式の総数	310千株																						
新株の発行価格（行使価額）	369円																						
株主総会の特別決議日	平成12年6月28日																						
対象となる株式の種類	額面普通株式																						
対象となる株式の総数	1,504千株																						
新株の発行価格（行使価額）	498円																						

(損益計算書関係)

第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
	※1. その他の特別利益は、退職給付信託の設定に伴う退職給付信託設定益15,847百万円であります。 ※2. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額15,860百万円であります。

(リース取引関係)

第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日				第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動 産	その他	合 計		動 産		
取得価額相当額	2,029百万円	52百万円	2,081百万円	取得価額相当額	1,757百万円		
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	1,137百万円	51百万円	1,188百万円	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	1,254百万円		
期末残高相当額	892百万円	0百万円	892百万円	期末残高相当額	503百万円		
	1 年 内	1 年 超	合 計		1 年 内	1 年 超	合 計
・未経過リース料 期末残高相当額	440百万円	494百万円	934百万円	・未経過リース料 期末残高相当額	274百万円	257百万円	531百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支 払 リ ー ス 料	1,524百万円			支 払 リ ー ス 料	476百万円		
減価償却費相当額	1,285百万円			減価償却費相当額	423百万円		
支払利息相当額	83百万円			支払利息相当額	37百万円		
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 同 左			
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				・利息相当額の算定方法 同 左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
	1 年 内	1 年 超	合 計		1 年 内	1 年 超	合 計
・未経過リース料	69百万円	224百万円	294百万円	・未経過リース料	51百万円	188百万円	239百万円

(有価証券関係)

第140期（平成13年3月31日現在）

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものにつきましては、該当ありません。

第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日																																																
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>100,269百万円</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金損金算入限度超過額</td><td>4,310百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td><td>3,426百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>9,859百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>10,888百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>27,432百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>6,948百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>163,135百万円</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>41.9%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td> 税率変更による繰延税金資産の減額</td><td>4.9%</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>47.4%</u></td></tr> </table> 3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立し、東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の41.9%から41.3%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は2,444百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は358百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	貸倒引当金損金算入限度超過額	100,269百万円	退職給与引当金損金算入限度超過額	4,310百万円	減価償却損金算入限度超過額	3,426百万円	有価証券償却	9,859百万円	債権売却損失引当金	10,888百万円	繰越欠損金	27,432百万円	その他	6,948百万円	繰延税金資産合計	<u>163,135百万円</u>	法定実効税率	41.9%	(調整)		税率変更による繰延税金資産の減額	4.9%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.4%</u>	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>97,791百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>17,597百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>9,388百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>8,977百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>15,998百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>149,753百万円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> 退職給付信託設定利益金不算入</td><td>△ 6,556百万円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>△ 3,066百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td><u>△ 9,622百万円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td><u>140,130百万円</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。	貸倒引当金損金算入限度超過額	97,791百万円	繰越欠損金	17,597百万円	債権売却損失引当金	9,388百万円	有価証券償却	8,977百万円	その他	15,998百万円	繰延税金資産合計	<u>149,753百万円</u>	繰延税金負債		退職給付信託設定利益金不算入	△ 6,556百万円	その他	△ 3,066百万円	繰延税金負債合計	<u>△ 9,622百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>140,130百万円</u>
貸倒引当金損金算入限度超過額	100,269百万円																																																
退職給与引当金損金算入限度超過額	4,310百万円																																																
減価償却損金算入限度超過額	3,426百万円																																																
有価証券償却	9,859百万円																																																
債権売却損失引当金	10,888百万円																																																
繰越欠損金	27,432百万円																																																
その他	6,948百万円																																																
繰延税金資産合計	<u>163,135百万円</u>																																																
法定実効税率	41.9%																																																
(調整)																																																	
税率変更による繰延税金資産の減額	4.9%																																																
その他	0.6%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.4%</u>																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	97,791百万円																																																
繰越欠損金	17,597百万円																																																
債権売却損失引当金	9,388百万円																																																
有価証券償却	8,977百万円																																																
その他	15,998百万円																																																
繰延税金資産合計	<u>149,753百万円</u>																																																
繰延税金負債																																																	
退職給付信託設定利益金不算入	△ 6,556百万円																																																
その他	△ 3,066百万円																																																
繰延税金負債合計	<u>△ 9,622百万円</u>																																																
繰延税金資産の純額	<u>140,130百万円</u>																																																

(1株当たり情報)

	第139期	第140期
1株当たり純資産額	287.19円	308.08円
1株当たり当期純利益	22.13円	22.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	当期は転換社債等潜在株式がないので記載していません。	当期は転換社債等潜在株式がないので記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

④ 附 属 明 細 表

第140期 (自 平成12年4月1日
至 平成13年3月31日)

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位：百万円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引期末残高	摘 要
					償却累計額	当期償却額		
有 形 固 定 資 産	土 地	84,937	1,007	1,999	83,944	—	—	83,944
	建 物	103,740	730	1,924	102,547	59,720	2,853	42,826
	動 産	64,427	4,789	20,010	49,206	40,662	2,602	8,544
	建設仮払金	1	1,029	733	298	—	—	298
	計	253,107	7,557	24,667	235,997	100,382	5,455	135,614
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	—	—	—	17,156	8,612	2,831	8,544
	施設利用権	—	—	—	494	382	12	111
	その他の無形固定資産	—	—	—	710	—	—	710
	計	—	—	—	18,362	8,995	2,844	9,366
そ の 他	129	9	1	136	35	5	101	

(注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。

2. 「無形固定資産」の金額は資産の総額の1%以下であるため、「期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
資 本 金		184,799	—	—	184,799	—
う ち 既発行株式	額面普通株式	(1,138,624,220株) 134,799	(—株) —	(—株) —	(1,138,624,220株) 134,799	
	無額面第一回 優 先 株 式	(140,000,000株) 35,000	(—株) —	(—株) —	(140,000,000株) 35,000	
	無額面第二回 優 先 株 式	(60,000,000株) 15,000	(—株) —	(—株) —	(60,000,000株) 15,000	
	計	(1,338,624,220株) 184,799	(—株) —	(—株) —	(1,338,624,220株) 184,799	—
資本準備金及び その他の資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	146,277	—	—	146,277	
	計	146,277	—	—	146,277	—
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	30,966	1,415	—	32,382	(注)1
	別 途 積 立 金	3,743	18,000	—	21,743	(注)2
	計	34,709	19,415	—	54,125	—

(注) 1. 当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。

2. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位：百万円)

区 分		期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	一 般 貸 倒 引 当 金	(—) 35,201	35,393	—	* 35,201	35,393	* 洗替による取崩額
	個 別 貸 倒 引 当 金	(△ 53) 92,894	73,645	47,715	* 45,179	73,645	* 洗替および回収による 取崩額
	うち非居住者向け債権分	(△ 52) 582	345	17	* 565	345	* 洗替および回収による 取崩額
	特定海外債権引当勘定	(△ 31) 211	204	—	* 211	204	* 洗替による取崩額
退 職 給 与 引 当 金		15,551	—	—	* 15,551	—	* 退職給付会計適用に 伴う取崩額
債 権 売 却 損 失 引 当 金		26,320	22,692	9,023	* 17,297	22,692	* 洗替および回収による 取崩額
偶 発 損 失 引 当 金		5,004	503	1,182	* 547	3,777	* 回収等による取崩額
投 資 損 失 引 当 金		96	36	6	—	127	
金融先物取引責任準備金		0	—	—	* 0	0	* 累積限度額超過による 取崩額
証 券 取 引 責 任 準 備 金		0	—	—	—	0	
計		(△ 84) 175,280	132,476	57,926	113,988	135,842	

(注) ()内は為替換算差額であります。

○ 未払法人税等

(金額単位：百万円)

区 分	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
未 払 法 人 税 等	469	103	110	—	462	
未 払 法 人 税 等	247	103	110	—	240	
未 払 事 業 税	222	—	—	—	222	

(2) 主な資産及び負債の内容

第140期末（平成13年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資 産 の 部

預 け 金 日本銀行への預け金 97,862 百万円、他の銀行への預け金 46,433 百万円であります。

そ の 他 の 証 券 外国証券 39,957 百万円その他であります。

前 払 費 用 前払年金費用 7,937 百万円、営業経費 3,184 百万円その他であります。

未 収 収 益 貸出金利息 16,492 百万円、有価証券利息 3,823 百万円その他であります。

そ の 他 の 資 産 仮払金 13,988 百万円（CD機の相互利用による立替金等）、金融安定化拠出基金等 12,113 百万円、ソフトウェア 8,544 百万円その他であります。

② 負 債 の 部

そ の 他 の 預 金 外貨預金 368,396 百万円、別段預金 83,769 百万円その他であります。

未 払 費 用 預金利息 12,625 百万円、未払賞与 2,664 百万円、金利スワップ支払利息 2,108 百万円その他であります。

前 受 収 益 貸出金利息 5,025 百万円その他であります。

そ の 他 の 負 債 仮受金 35,720 百万円（内国為替決済資金等）、特定取引未払金 16,356 百万円その他であります。

(3) そ の 他

該当ありません。

第 6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 3 1 日		定 時 株 主 総 会	6 月 中
株主名簿閉鎖の期間	—		基 準 日	3月31日
株 券 の 種 類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、 100,000株券、100株未満の株数を表示した株券		中間配当基準日	9月30日
			1単位の株式数	1,000株
株式の名義書換え	取 扱 場 所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社		
	取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店		
	名義書換 手 数 料	無 料	新 券 交 付 手 数 料	株券1枚につき200円
単位未満株式の買取り	取 扱 場 所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社		
	取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店		
	買 取 手 数 料	当行所定の算式により1単位あたりの合計額を算定し、これを買取単位未満株式の 数で按分した額		
公 告 掲 載 新 聞 名	東京都において発行する日本経済新聞			
株主に対する特典	ありません			

第 7 提 出 会 社 の 参 考 情 報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--------------------------|--|
| (1)発行登録追補書類
及びその添付書類 | 平成12年 4 月10日関東財務局長に提出。 |
| (2)有価証券報告書
及びその添付書類 | [事 業 年 度 自 平成11年 4 月 1 日 平成12年 6 月29日
(第 139 期) 至 平成12年 3 月31日] 関東財務局長に提出。 |
| (3)訂正発行登録書 | 平成12年 6 月29日関東財務局長に提出。
平成12年 3 月24日関東財務局長に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 |
| (4)有価証券届出書
及びその添付書類 | 平成12年 6 月29日関東財務局長に提出。 |
| (5)有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成12年 6 月29日関東財務局長に提出。
平成11年 7 月13日関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。 |
| (6)有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成12年 7 月 7 日関東財務局長に提出。
平成12年 6 月29日関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。 |
| (7)有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成12年 7 月14日関東財務局長に提出。
平成12年 6 月29日関東財務局長に提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。 |
| (8)訂正発行登録書 | 平成12年 7 月14日関東財務局長に提出。
平成12年 3 月24日関東財務局長に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 |
| (9)訂正発行登録書 | 平成12年 7 月14日関東財務局長に提出。
平成12年 3 月24日関東財務局長に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 |
| (10)有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成12年 7 月27日関東財務局長に提出。
平成12年 6 月29日関東財務局長に提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。 |
| (11)訂正発行登録書 | 平成12年 7 月27日関東財務局長に提出。
平成12年 3 月24日関東財務局長に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 |
| (12)発行登録追補書類
及びその添付書類 | 平成12年 8 月22日関東財務局長に提出。 |
| (13)半期報告書 | [事 業 年 度 自 平成12年 4 月 1 日 平成12年12月22日
(第 140 期) 至 平成12年 9 月30日] 関東財務局長に提出。 |
| (14)訂正発行登録書 | 平成12年12月22日関東財務局長に提出。
平成12年 3 月24日関東財務局長に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 |
| (15)臨時報告書 | 平成13年 3 月28日関東財務局長に提出。 |
| (16)訂正発行登録書 | 平成13年 5 月 9 日関東財務局長に提出。
平成12年 3 月24日関東財務局長に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 |
| (17)発行登録追補書類
及びその添付書類 | 平成13年 5 月11日関東財務局長に提出。 |
| (18)発行登録追補書類
及びその添付書類 | 平成13年 6 月12日関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。